

沼津市地震・津波対策アクションプラン

(令和6年3月)

沼 津 市

目 次

I	沼津市地震・津波対策アクションプランの進捗と成果	1
1	考え方・特徴	・・・ 1
2	進捗と成果	・・・ 2
3	新アクションプランの方向性	・・・ 12
II	「沼津市地震・津波対策アクションプラン」	14
1	主旨	・・・ 14
2	減災目標	・・・ 14
3	計画期間	・・・ 15
4	減災効果を高める“5つの柱”	・・・ 15
5	対策の選定と数値目標の設定	・・・ 15
6	減災目標達成のための施策体系	・・・ 16
7	アクション一覧表	・・・ 17
8	5つの柱に基づく“94のアクション”	・・・ 20
III	資料編	37
1	分析	・・・ 37
2	検証	・・・ 42
3	減災	・・・ 47
4	地震・津波対策の経緯	・・・ 48
5	県第4次地震被害想定の詳細	・・・ 49
6	用語解説	・・・ 63

I 沼津市地震・津波対策アクション プランの進捗と成果

- 1 考え方・特徴
- 2 進捗と成果
- 3 新アクションプランの方向性

I 沼津市地震・津波対策アクションプランの進捗と成果

1

考え方・特徴

- 静岡県第4次地震被害想定では、南海トラフ地震が発生した場合、沼津市では最大13,000人の死者、6,000棟の建物の全壊・焼失と、甚大な被害が想定されています。
- いつ起こるか分からない地震・津波に対し、限られた時間や予算のなか、市民の「命を守る」ためには、効果的な対策を体系的に実施していくことが必要です。
- そこで、平成26年に策定した、「沼津市地震・津波対策アクションプラン」では、被害の要因と対策の方向を見定めるための検証を行ったうえで、以下の段階的な対策の進め方を示し、“5つの柱”と、それに基づく100の具体的なアクションを設定しました。

まず、危険性が高い地域から短期間で集中的に対策を進めると同時に、中・長期的課題に対しては、継続的かつ着実に災害に強いまちづくりを推進。

2

進捗と成果

(1) 全体の進捗と成果

- 計画の策定から10年が経過するなか、市と市民が協力し喫緊に取り組む津波対策を中心に防災・減災対策に取り組んできた結果、100アクションのうち約8割が目標を達成しています。
- これにより、戸田地区、沼津港等の一部を除き、津波避難困難地区も解消しています。
- 未達成のアクションの多くは、スペースの確保や、施設整備に係る施策など、関係機関や市民、企業等と連携し、まちづくりとして取り組む必要のあるアクションとなっています。

沼津市地震・津波対策アクションプランの進捗（令和4年度末時点）

進捗状況	短期（概ね3年）	中期（概ね5年）	長期（概ね10年）	合計
達成(100%)	20 (83%)	14 (78%)	32 (55%)	66 (66%)
ほぼ達成(90%以上)	0 (-)	2 (11%)	9 (16%)	11 (11%)
遅れ(90%未満)	4 (17%)	2 (11%)	17 (29%)	23 (23%)
合計	24 (100%)	18 (100%)	58 (100%)	100 (100%)

(2) 柱ごとの進捗と成果

減災効果を高める“5つの柱”として取り組んだ対策の進捗と成果

柱1

地域危険度に応じた対策

- 柱1の7のアクションのうち、4アクションが目標を「達成」しています。避難場所の整備や、避難行動計画、津波ハザードマップの作成等を進めました。
- 「遅れ」のうち、今後も継続して対策が必要なアクションは以下のとおりです。
 - ・ No1…戸田地区の津波避難困難地区には居住地を含むエリアもあり、今後優先して検討する。
 - ・ No4…本市で想定される津波は陸地への到達時間が早いことから、避難阻害要因になりうるブロック塀の撤去・改善を進める。

□ 柱1の進捗状況

対策方針	対策内容	No	アクション名	進捗	目標	進捗評価
地域特性に応じた対策の推進	津波避難困難地区の解消	1	地域特性に応じた避難場所の整備	83%	100%	遅れ
		2	避難行動計画づくりの推進	100%	100%	達成
		3	津波避難路の整備	100%	100%	達成
		4	津波避難路のブロック塀等の撤去・改善	27%	100%	遅れ
	迅速避難を促す効果的な避難誘導	5	津波ハザードマップ・マニュアルの更新・周知	100%	100%	達成
		6	災害リスクマップの作成・周知	75%	100%	遅れ
		7	津波からの迅速避難誘導看板整備	100%	100%	達成



津波避難路の整備



津波ハザードマップの更新・周知

柱2

津波からの緊急避難「避難時間の確保」

- 柱2の10のアクションのうち、9アクションが「達成」「ほぼ達成」しています。堤防整備や避難阻害要因となる老朽建物やブロック塀の耐震化の進捗により、一定の避難時間の確保が図られています。
- 「遅れ」のうち、今後も継続して対策が必要なアクションは以下のとおりです。
 - ・ No10…本市で想定される津波は陸地への到達時間が早いことから、少しの逃げ遅れが被害につながりかねないため、家具固定など家庭内の地震対策は継続する。

□ 柱2の進捗状況

対策方針	対策内容	No	アクション名	進捗	目標	進捗評価
津波避難時間の確保	レベル1津波対策	8	沿岸地域の地形等を踏まえた海岸堤防等の整備の検討	100%	100%	達成
	レベル2津波対策	2 (再掲)	避難行動計画づくりの推進	100%	100%	達成
迅速な避難を妨げる要因への対策	迅速避難を妨げる要因の軽減	9	住宅の耐震化の促進	90%	95%	ほぼ達成
		10	家庭内の地震対策の促進	66%	100%	遅れ
		11	危険なブロック塀等の撤去・改善の促進	100%	100%	達成
		12	公共建築物の耐震化・津波対策の推進	95%	100%	ほぼ達成
	13	特定建築物の耐震化	85%	95%	ほぼ達成	
	避難に係る脆弱箇所の改善	14	宅地耐震化の推進	100%	100%	達成
		15	急傾斜地崩壊防止施設の整備	100%	100%	達成
16		急傾斜地崩壊危険箇所の指定促進	100%	100%	達成	



避難行動計画の策定



急傾斜地の整備

柱3

減災に向けた備え

- 柱3の22のアクションのうち、15アクションが「達成」「ほぼ達成」しています。防災訓練や防災教育等により、防災意識の高揚や地域の防災力強化が図られました。また、災害時の備蓄や情報伝達手段の拡大等により、発災直後の避難住民の生活を支える備えの充実に取り組みました。
- 「遅れ」のうち、今後も継続して対策が必要なアクションは以下のとおりです。
- ・ No17・20・22・25…市民・地域・事業者等に、被災直後に命を守るための適切な避難行動や、迅速な復旧・復興に向けた準備を促す必要があるため、継続する。
 - ・ No30・31…適切な物資の備蓄は、応急・復旧時の市民の命を守ることにつながるため、継続する。

□ 柱3の進捗状況 (1/2)

対策方針	対策内容	No	アクション名	進捗	目標	進捗評価
迅速な避難行動を促す知識・情報の周知、防災意識の啓発	地震・津波のリスク及び対策の周知	17	的確な避難行動に向けた防災講座の開催	40%	100%	遅れ
		18	I C Tを活用した防災対策の推進	100%	100%	達成
	防災意識の高揚・防災教育	19	学校の防災体制の強化・防災教育の推進	100%	100%	達成
		20	事業所の防災対策の促進	67%	90%	遅れ
地域の防災体制の強化	防災訓練の充実・強化	21	地域による防災訓練の充実・強化	100%	100%	達成
		22	防災訓練における避難行動要支援者の避難訓練の充実	53%	100%	遅れ
		23	津波孤立予想地区対策の促進（消防防災体制）	40%	100%	遅れ
	自主防災会等の活性化	24	地域における防災人材の育成・活用（防災指導員等）	100%	100%	達成
		25	地域における防災人材の育成・活用（消防団員）	78%	100%	遅れ
		26	消防団用防災資機材の整備	91%	100%	ほぼ達成
27	自主防災会及び連合自治会の資機材の充実	100%	100%	達成		
28	男女共同参画の視点からの防災対策の推進	100%	100%	達成		

□ 柱3の進捗状況 (2/2)

対策方針	対策内容	No	アクション名	進捗	目標	進捗評価
減災のための備え	緊急物資の備蓄促進	29	市民の非常食の備蓄促進	24%	10%	達成
		30	市の緊急物資備蓄品整備	77%	100%	遅れ
		31	計画的な分散備蓄の促進	88%	100%	遅れ
		32	災害救助物資調達体制の充実	100%	100%	達成
		33	津波孤立予想地区防災倉庫の質的向上	100%	100%	達成
	情報伝達の強化	34	災害時情報伝達の強化・促進（地域FM）	100%	100%	達成
		35	災害時情報伝達の強化・促進（消防救急無線）	100%	100%	達成
		36	災害時情報伝達の強化・促進（防災用無線整備）	94%	100%	ほぼ達成
		37	災害時情報伝達の強化・促進（同時通報無線）	100%	100%	達成
		38	災害時情報伝達の強化・促進（危機管理情報メール）	100%	100%	達成



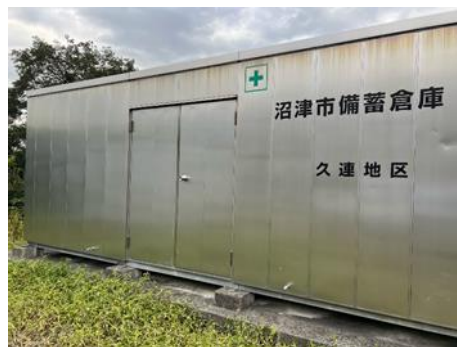
防災講座・防災教育の推進



消防団員の育成や消防団用機材（消防車等）の整備



物資の分散備蓄



津波孤立予想地区への防災倉庫整備

柱 4

まちの防災力強化

- 柱4の23のアクションのうち、17アクションが「達成」「ほぼ達成」しています。国、県のほか都市施設や農業用施設など関係課との連携により、市街地の脆弱性の改善や災害時に機能する防災拠点やインフラ整備など、段階的にまちの安全度向上に努めております。
- 「遅れ」のうち、今後も継続して対策が必要なアクションは以下のとおりです。
- ・ No39…今後も着実にまちの防災力を強化していく。
 - ・ No45・52・53・57…災害時に機能する防災拠点やインフラ整備を進める。

□ 柱4の進捗状況 (1/2)

対策方針	対策内容	No	アクション名	進捗	目標	進捗評価
都市基盤の安全度向上	まちの防災力強化に資する計画づくりと連携強化	39	災害に強い安全なまちづくりの推進	66%	100%	遅れ
		40	地震・津波対策における国・県等との連携強化	100%	100%	達成
		41	自衛隊との連携強化	100%	100%	達成
広域的災害への対策	防災中枢施設等の機能維持	42	消防本部の広域化の推進	100%	100%	達成
		43	広域消防指令センター整備	100%	100%	達成
		44	津波浸水想定区域内の消防庁舎移転	50%	50%	達成
		45	防災活動拠点の整備	86%	100%	遅れ
		46	常備消防用防災資機材の整備	100%	100%	達成



自衛隊との連携強化



消防本部の広域化の推進



災害時給水対策の実施

□ 柱4の進捗状況 (2/2)

対策方針	対策内容	No	アクション名	進捗	目標	進捗評価
広域的災害への対策	避難路・緊急輸送路等の整備	47	避難路の整備	69%	70%	ほぼ達成
		48	緊急輸送路の維持管理	100%	100%	達成
		49	緊急輸送路・避難路上の橋梁の耐震化	100%	100%	達成
		50	落橋の防止対策	100%	100%	達成
		51	橋梁の長寿命化	100%	100%	達成
		52	西浦地区幹線農道の整備促進	49%	96%	遅れ
		53	市街地における無電柱化の推進	21%	26%	遅れ
		54	避難路・緊急輸送路の無電柱化の推進	24%	24%	達成
減災のための平時からの備え	インフラの耐震化	55	水道管路の耐震化	41%	40%	達成
		56	下水道施設（管路）の耐震化	60%	61%	ほぼ達成
		57	農業用施設（農業用水利施設）の整備改良	69%	100%	遅れ
		58	配水池の耐震化	86%	87%	ほぼ達成
		59	災害時給水対策	100%	100%	達成
	減災に寄与する緑地整備	60	減災に寄与する緑地整備（公園）	95%	100%	ほぼ達成
		61	減災に寄与する緑地整備（海岸防災林）	39%	44%	遅れ

柱5

迅速な復旧・復興

- 柱5の39のアクションのうち、33アクションが「達成」「ほぼ達成」しています。医療・救護や消防・救援など、被災後の市民等の命を守るため喫緊に必要な取り組みは、優先して進められ、目標をほぼ達成しています。このほか、避難所運営や被災後の生活を支える取り組みなど、迅速な復旧・復興に向けた取り組みが着実に進められています。
- 「遅れ」のうち、今後も継続して対策が必要なアクションは以下のとおりです。
- ・ No72…各地域の特性に応じた避難所運営を図るため、マニュアル策定を進める。
 - ・ No79…復旧・復興時の物資供給の円滑化を進める。
 - ・ No80・81…高齢化の進行などを踏まえ、平時の福祉施策と併せて対応する。
 - ・ No96…事前都市復興計画との連携を図り、今後も計画的に進める。
 - ・ No99…復旧・復興時に必要なスペースや施設の検討等と併せて対応する。

□ 柱5の進捗状況 (1/3)

対策方針	対策内容	No	アクション名	進捗	目標	進捗評価
復旧体制の強化	医療・救護体制の強化	62	市医療救護計画の改訂	100%	100%	達成
		63	救護所、準救護病院等の資機材の整備	100%	100%	達成
		64	災害時医療救護マニュアル改訂の促進	100%	100%	達成
		65	救急講習の普及・強化	100%	100%	達成
		66	救護所スタッフの技術向上	100%	100%	達成
	消防・救援体制機能の強化	67	消防施設・設備の整備	98%	99%	ほぼ達成
		68	防災資機材の整備	100%	100%	達成

□ 柱5の進捗状況 (2/3)

対策方針	対策内容	No	アクション名	進捗	目標	進捗評価
復旧体制の強化	避難所の運営体制等の強化	69	公立学校の校舎等の特定天井等の耐震化の実施	100%	100%	達成
		70	公立学校の非構造部材の防災機能強化	100%	100%	達成
		71	学校の避難所運営支援体制の充実・強化	100%	100%	達成
		72	避難所運営マニュアルの策定の促進	86%	100%	遅れ
		73	実践的な避難所運営訓練の実施	100%	100%	達成
		74	避難所におけるトイレの確保	100%	100%	達成
		75	被災者支援体制の整備	100%	100%	達成
		76	罹災証明等発行体制の整備	100%	100%	達成
	受援機能の確保	77	災害時相互応援協定先との連携・強化	100%	100%	達成
		78	広域防災拠点（スマートインターチェンジ）の利用促進整備	100%	100%	達成
		79	国からの支援物資等受入体制整備	75%	100%	遅れ
	避難行動要支援者の支援体制の強化	80	災害時要援護者の避難支援個別計画書の整備	4%	14%	遅れ
		81	福祉避難所の充足	45%	100%	遅れ
		82	介護施設・高齢者福祉施設の防災体制の充実	100%	100%	達成
		83	重度身体障害者等に対する防災対策の実施	100%	100%	達成
	被災者生活の支援	84	被災者の住宅の確保（応急仮設住宅）	100%	100%	達成
		85	災害時相談体制の強化	100%	100%	達成
	被災者の健康支援体制の整備	86	災害時の健康支援体制の強化	100%	100%	達成
87		災害時の心のケア体制の強化	100%	100%	達成	
88		避難所外の避難者対策	100%	100%	達成	

□ 柱5の進捗状況 (3/3)

対策方針	対策内容	No	アクション名	進捗	目標	進捗評価
復旧体制の強化	被災建築物の応急危険度判定等の実施体制の整備	89	応急危険度判定実施体制の強化	100%	100%	達成
		90	応急危険度判定士の派遣計画作成	100%	100%	達成
		91	応急危険度判定コーディネーターの養成	100%	100%	達成
		92	被災宅地危険度判定実施体制の強化	100%	100%	達成
	遺体への適切な対応	93	市広域火葬実施体制の訓練	100%	100%	達成
	災害廃棄物などの処理体制の確保	94	震災時の災害廃棄物仮置場等の候補地の確保	100%	100%	達成
復興に対する準備	事前復興	95	市震災復興都市計画行動計画の策定	100%	100%	達成
		96	被災地域の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進	28%	100%	遅れ
	復興体制の準備	97	地域の防災拠点の強化（地区センター整備）	100%	100%	達成
		98	災害ボランティアコーディネーターの養成	97%	100%	ほぼ達成
		99	災害ボランティアの活動拠点の拡充	33%	100%	遅れ
		100	外国語ボランティアによる防災支援体制の充実・強化	100%	100%	達成



救護所の運営訓練



愛鷹スマートインターチェンジの整備



災害ボランティアコーディネーター養成

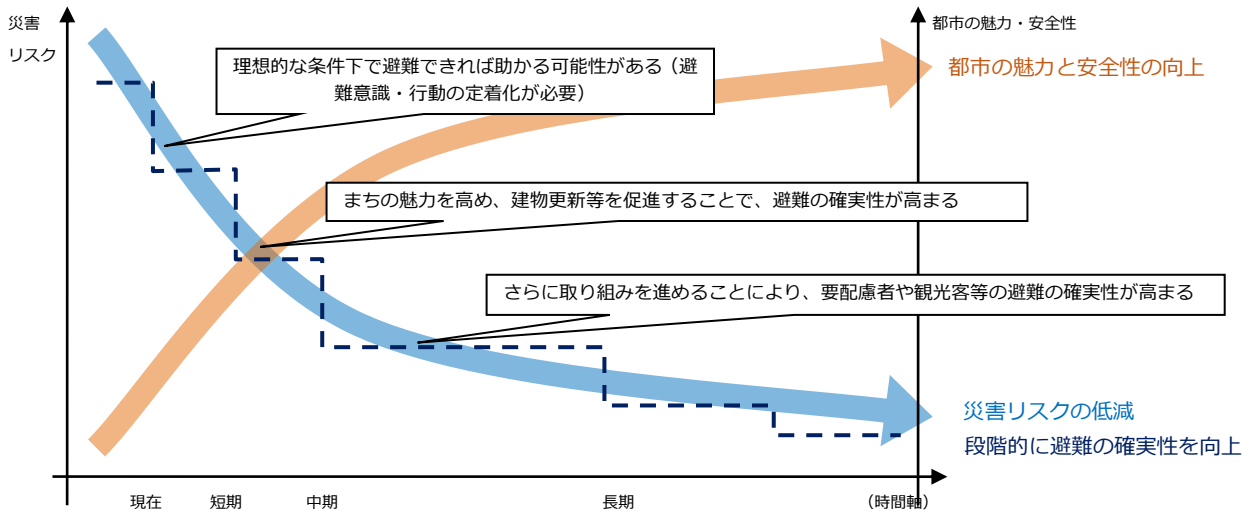
3

新アクションプランの方向性

(1) 新たな計画における考え方

- 新たな計画においても、地域により災害リスクに濃淡があること、重層的に存在する複数の被害要因を総合的・体系的に解消・改善していく必要があること、またそれには時間をかけて着実に取り組むことが必要なことは、当初計画から変わらないため、対策の進め方やアクションの柱など、基本的な考え方は踏襲します。
- 一方、当初計画の成果として津波避難困難地区（アクションプランの災害リスク SS・S のエリア）の解消はしたものの、要支援者や逃げ遅れ等も考慮し、この先、安全性を確実に積み上げていくことが重要となります。
- このためには、個別対策の羅列ではなく、関係機関や関連計画と連携し、地域ごとの災害リスクを踏まえ、必要な対策を着実に実施していくという観点をもって、アクションプランを策定します。

□ 津波に対する段階的なリスク低減と都市の魅力・安全性向上のイメージ



* 1 段階的な取り組みにより、“避難基準”を緩和させていくことも目指す

* 2 “避難基準”は、地震発生から5分で避難開始、避難速度 1m/s

なお、戸田地区においては、地震発生から3分で避難開始、避難速度 1.5m/s

(2) 新たな計画に位置付けるアクションの方向性

○ 新たな計画における考え方を踏まえ、各アクションの位置付けは以下のとおりとします。

① 防災・減災効果を維持する

必要な対策は、目標指標を達成後も継続します。

また、施設の長寿命化や機能の向上（避難施設の滞在時環境や夜間視認性の向上等）等を新たに位置付けます。

② 防災・減災に向けた備え・まちの防災力強化に向け、関係課や関連計画との連携を強化する

庁内各課における関連計画に重点化・優先化すべき対策や、新たに必要な対策を位置付けます。

各課の検討を踏まえ、既存対策の重点化・優先化や新たな対策を連携して実施します。

※ 具体的には、“災害リスクが高いエリアでは安全性を維持するための対策を継続して実施”、“未達成のアクションの実施にあたっては、災害リスクを踏まえた優先実施を検討”等を行う。

③ 現計画以降の災害に対する新たな教訓、新技術等を反映する

□ 近年の災害の教訓・新たな視点（出典：静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023）

- ・ 平成 28 年熊本地震では、避難生活等が原因で亡くなる災害関連死が犠牲者の多くを占めました。南海トラフ地震においても、同様に地震のショックや余震への恐怖などによる心身への過度なストレスが想定されます。
- ・ 平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）や令和元年台風第 19 号（東日本台風）では、要配慮者が取り残され、犠牲になるなど要配慮者の避難対策・支援体制がクローズアップされました。
- ・ 令和 2 年から日本で流行が始まった新型コロナウイルス等の感染症対策が今後の避難生活においても必須となるとともに、同流行以降、感染予防の観点から人が接触する訓練等が自粛され、以前に比べて自主防災組織の活動の低下が見受けられます。
- ・ 令和 4 年台風第 15 号では、静岡市清水区で広範囲の断水となり、改めて各家庭での飲料水等の備蓄の重要性が浮き彫りとなりました。また、山間地における孤立集落の情報収集など、今後、市町との情報連携体制の更なる強化が必要です。

Ⅱ 沼津市地震・津波対策アクションプラン

- 1 主旨
- 2 減災目標
- 3 計画期間
- 4 減災効果を高める“5つの柱”
- 5 対策の選定と数値目標の設定
- 6 減災目標達成のための施策体系
- 7 アクション一覧表
- 8 5つの柱に基づく“94のアクション”

II 「沼津市地震・津波対策アクションプラン」

1

主旨

静岡県では、平成 25 年に最大クラスの地震・津波を想定した「静岡県第 4 次地震被害想定」を公表しました。

これを受け、本市では、人命を守り、市民が安全・安心に暮らせるよう、減災を目指した実効性のある対策を推進するため、平成 26 年に、「沼津市地震・津波対策アクションプラン」を策定し、令和 4 年度末までの 10 年間の計画期間として、ハード・ソフトの両面から、喫緊の課題に対しては短期間で集中的に、中・長期的課題に対しては継続的かつ着実に地震・津波対策を推進してきました。

引き続き、想定犠牲者を一人でも多く減らしていくためには、ハード・ソフト両面の対策をより一層推進することに加え、これまでの取り組みによる防災・減災効果を維持することが必要です。また、計画策定後に発生した災害の教訓等を踏まえた対策や、避難先における環境改善、感染症対策等、各種の課題が残されています。

このため、これまでの 10 年間の成果と課題を踏まえ、新たに「沼津市地震・津波対策アクションプラン」を策定し、関係機関と連携して、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策をさらに推進していきます。

2

減災目標 人的被害の最小化

自然災害である地震・津波の発生を防ぐことはできません。このため、市民の命を第一に考え、県第 4 次地震被害想定における人的被害の死者数約 13,000 人を限りなく減らしていくよう「人的被害の最小化」を引き続き目指すとともに、これまでの取り組みにより得られた減災効果を維持することを目標とします。

3

計画期間 10 年間

令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間とします。数値目標を達成したものについては、その減災効果を維持するための取り組みを進めます。

ハード対策の整備には一定の期間を要することから、各種計画やマニュアルの整備等、即時性の高いソフト対策を令和7年度までの3年間で集中的に推進し、一人でも多く想定犠牲者を減少させることを目指します。

4

減災効果を高める“5つの柱”

自然災害である地震・津波からの減災を図るために行うべき対策は多岐に渡りますが、被害を最も軽減するためには、危険性の高い地域から順に、減災効果の高い対策を集中的に進め、中・長期的には災害に強いまちづくりを推進する必要があります。この考え方は新たな計画においても継続し、計画期間内で取り組む対策を“5つの柱”として組み立て、減災効果をさらに高めていきます。

5

対策の選定と数値目標の設定

全ての対策において、可能な限り数値目標を定め、着実な実施と減災効果を求めることとします。なお、数値目標の設定や減災効果の試算が難しい対策であっても、一定の効果が見込める対策については、定性的な目標を設定して推進を図ることとします。

6

減災目標達成のための施策体系

減災
目標

人的被害の
最小化

減災効果をもとめる5つの柱

対策方針

対策内容

アクション
※次頁掲載

柱	柱の名称	柱の概要	対策方針	対策内容	アクション
柱1	地域危険度に応じた対策	○ 地震・津波からの効果的な減災を図るため、津波避難困難地区など対策の必要性、重要性が高い地域への優先対策を推進	A 地域特性に応じた対策の推進	(1) 津波避難困難地区の解消 (2) 迅速避難を促す効果的な避難誘導	No. 1 ～ No. 7
柱2	津波からの緊急避難「避難時間の確保」	○ 被害想定最大の要因である津波に特化した緊急避難体制の強化を推進	B 津波避難時間の確保 C 迅速避難を妨げる要因への対策	(3) レベル1津波対策 (4) レベル2津波対策 (5) 迅速避難を妨げる要因の軽減 (6) 避難に係る脆弱箇所の改善	No. 8 ～ No. 18
柱3	減災に向けた備え	○ 想定される災害からの減災を図るため、防災意識の高揚、地域の防災体制の強化を推進	D 迅速な避難行動を促す知識・情報の周知、防災意識の啓発 E 地域の防災体制の強化 F 減災のための備え	(7) 地震・津波のリスク及び対策の周知 (8) 富士山火山防災対策の強化 (9) 防災意識の高揚・防災教育 (10) 防災訓練の充実・強化 (11) 自主防災会等の活性化 (12) 緊急物資の備蓄促進 (13) 情報伝達の強化	No. 19 ～ No. 39
柱4	まちの防災力強化	○ 市民の生命と財産を守り、誰もが安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりを推進	G 都市基盤の安全度向上 H 広域的災害への対策 I 減災のための平時からの備え	(14) まちの防災力強化に資する計画づくりと連携強化 (15) 防災中枢施設等の機能維持 (16) 避難路・緊急輸送路等の整備 (17) インフラの耐震化 (18) 減災に寄与する緑地整備	No. 40 ～ No. 60
柱5	迅速な復旧・復興	○ 甚大な被害から早期に活力あるまちの機能を回復させるため、迅速な復旧・復興を推進	J 復旧体制の強化 K 復興に対する準備	(19) 医療・救護体制の強化 (20) 消防・救援体制機能の強化 (21) 避難所の運営体制等の強化 (22)～(28) 受援機能の確保 等 (29) 事前復興 (30) 復興体制の準備	No. 61 ～ No. 94

7

アクション一覧表

アクションプランの柱	対策方針	対策内容	No	アクション名	達成時期	
				目標指標	数値目標	
柱1 I. 地域危険度に応じた対策	A 地域特性に応じた対策の推進	(1) 津波避難困難地区の解消	1	地域特性に応じた避難場所の整備	令和7年度	
				避難困難地区(35か所)への避難場所創出	100%	
			2	津波避難路の整備	令和14年度	
				津波避難路の整備数(138路線)	100%	
			3	津波避難路のブロック塀等の撤去・改善	令和14年度	
				撤去・改善等の優先順位の高いブロック塀45か所の整備率	100%	
			4	津波避難施設の長寿命化の推進	令和7年度	
				津波避難施設の長寿命化計画の策定	100%	
			(2) 迅速避難を促す効果的な避難誘導	5	津波ハザードマップの更新・周知	令和14年度
					津波ハザードマップの作成・配布	100%
				6	迅速避難誘導看板の整備	令和14年度
					津波避難施設案内看板、海拔表示板、避難地案内看板等の整備率	100%
				7	津波避難施設の夜間視認性の確保	令和14年度
			津波避難タワー等の夜間視認性の整備率		100%	

アクションプランの柱	対策方針	対策内容	No	アクション名	達成時期	
				目標指標	数値目標	
柱2 II. 津波からの緊急避難「避難時間の確保」	B 津波避難時間の確保	(3) レベル1津波対策	8	沿岸地域の地形等を踏まえた海岸堤防等の整備の検討	令和7年度	
				地区協議会(7地区)における静岡方式による津波対策の方針決定及び公表	100%	
		(4) レベル2津波対策	9	避難行動計画の適切な更新	令和14年度	
				津波避難訓練対象区域(12連合)において策定した避難行動計画の更新・周知	100%	
		C 迅速避難を妨げる要因への対策	(5) 迅速避難を妨げる要因の軽減	10	住宅の耐震化の促進	令和7年度
					市内の住宅(79,860棟)の耐震化率	95%
	11			家庭内の地震対策の促進	令和14年度	
				家具類を固定している世帯の割合50%(市民意識調査)	100%	
	12			危険なブロック塀等の撤去・改善の促進	令和14年度	
				危険なブロック塀の撤去等への補助件数(300件)	100%	
	13		公共建築物の耐震化・津波対策の推進	令和11年度		
			市有公共建築物の耐震化・津波対策(優先20施設)の実施率	100%		
	14		特定建築物の耐震化	令和7年度		
			耐震改修促進法に基づく特定建築物(919棟)の耐震化率	95%		
	(6) 避難に係る脆弱箇所の改善		15	宅地耐震化の推進	令和6年度	
				大規模盛土造成地マップの作成・公表等	100%	
		16	急傾斜地崩壊防止施設の整備	令和14年度		
			急傾斜地崩壊対策整備事業の実施	100%		
17		急傾斜地崩壊危険箇所の指定促進	令和14年度			
		急傾斜地崩壊危険箇所指定促進事業の実施	100%			
18	防災重点農業用ため池の整備	令和14年度				
	防災重点農業用ため池の整備率	100%				

アクションプランの柱	対策方針	対策内容	No	アクション名		達成時期	アクションプランの柱	対策方針	対策内容	No	アクション名		達成時期
				目標指標	数値目標						目標指標	数値目標	
柱3 Ⅲ. 減災に向けた備え	D 迅速な避難行動を促す知識・情報の周知、防災意識の啓発	(7) 地震・津波のリスク及び対策の周知	19	的確な避難行動に向けた防災講座の開催	令和7年度	100%	柱4 Ⅳ. まちの防災力強化	G 都市基盤の安全度向上	(14) まちの防災力強化に資する計画づくりと連携強化	40	災害に強い安全なまちづくりの推進	令和14年度	
				防災講座開催(年48回)	100%						沼津市立地適正化計画の進捗管理及び5年毎の改定・立地適正化計画(防災指針)に位置付けた取組の実施	100%	
			20	デジタル技術を活用した防災対策の推進	令和7年度	100%				41	地震・津波対策における国・県等との連携強化	令和14年度	
		デジタル技術(3D都市モデル、防災アプリ等)を活用した防災講座等の実施		100%	アクションプラン推進のための国・県等への要望活動・協議等の実施						100%		
		21	富士山火山避難計画の策定・周知	令和7年度	100%	42				自衛隊との連携強化	令和14年度		
			富士山火山避難計画の策定・周知	100%						自衛隊と連携した研修・訓練の実施(年5回以上)	100%		
		22	富士山火山防災マップの作成・周知	令和5年度	100%	43		津波浸水想定区域内の消防庁舎移転(内浦・西浦)	令和9年度				
			火山防災マップの作成・配布	100%				津波浸水想定区域内に所在する消防庁舎(内浦・西浦)の移転	100%				
		23	事業所の防災対策の促進	令和14年度	100%			44	消防団活動拠点の整備	令和14年度			
			南海トラフ地震防災対策計画の策定率	100%					消防団詰所等の整備	100%			
		24	「わたしの避難計画」の推進	令和7年度	100%			45	災害対策本部の機能強化(災害時用テレビ会議システム)	令和5年度			
			市内自主防災会における「わたしの避難計画」の普及率(28地区)	100%					災害時用テレビ会議システムの導入	100%			
		E 地域の防災体制の強化	(10) 防災訓練の充実・強化	25	地域による防災訓練の充実・強化	令和14年度		46	災害対策本部の機能強化(災害情報システム)	令和7年度			
					地域(28連合)の特性に合わせた実践的な防災訓練(年1回)の開催	100%			災害情報システムの更新	100%			
				26	防災訓練における避難行動要支援者の避難訓練の充実	令和7年度			47	情報収集体制の強化(ドローン)	令和14年度		
	避難行動要支援者を含めた防災訓練の実施率		100%	ドローンの導入又は活用に向けた事業者との協定締結	100%								
	27		地域における防災人材の育成・活用(防災指導員等)	令和14年度	(16) 避難路・緊急輸送路等の整備	避難路の整備	令和14年度						
			防災指導員等の研修会(年11回)の開催数	100%		避難路となる街路区間(39,830m)の整備率	71%						
		28	地域における防災人材の育成・活用(消防団員)	令和14年度		緊急輸送路の維持管理	令和14年度						
	消防団員(999人)の充足率		100%	緊急輸送路となる市管理道路の維持管理率		100%							
	29	消防団用防災資機材の整備	令和6年度	50		緊急輸送路等沿いの空家対策の促進	令和14年度						
		資機材の整備率	100%			緊急輸送路等沿いの特定空家等に対する措置の実施率	100%						
	30	自主防災会及び連合自治会の資機材の充実	令和14年度	51	橋梁の長寿命化	令和10年度							
		補助金交付申請に対する交付率	100%		判定Ⅲ(早急な対処が必要)の橋梁31橋の修繕	100%							
	31	男女共同参画の視点からの防災対策の推進	令和14年度	52	西浦地区幹線農道の整備促進	令和11年度							
		自主防災会の女性役員率(3割以上)	100%		災害時における主要道路の迂回路となる農道(6地区)の整備率	100%							
	F 減災のための備え	(12) 緊急物資の備蓄促進	32	津波避難施設の滞在時環境の整備	令和7年度	53	市街地における無電柱化の推進	令和14年度					
				津波避難施設の雨よけ、風よけ、トイレ等の整備率	100%		市街地における無電柱化整備率(5,060m)	95%					
			33	市民の非常食等の備蓄促進	令和14年度	54	避難路・緊急輸送路の無電柱化の推進	令和14年度					
				非常持ち出し品を含む最低7日分の食料・水を備蓄している世帯の割合	100%		避難路・緊急輸送路の無電柱化整備率(980m)	100%					
			34	市の緊急物資備蓄品整備(避難所環境の改善)	令和14年度	(17) インフラの耐震化	55	水道管路の耐震化	令和12年度				
				カセットコンロ、食器セット、手指消毒液等の19品目についての整備率	91%			水道管路の耐震化率	50%				
			35	計画的な分散備蓄の促進	令和14年度		56	下水道施設(管路)の耐震化	令和10年度				
				避難所への分散備蓄達成率(49避難所)	100%			下水道管の耐震化率	65%				
			36	災害救助物資調達体制の充実	令和14年度		57	農業用施設(農業用水利施設)の整備改良	令和9年度				
				災害救助物資保有数量の確認及び協定の締結(39社)	100%			農業用施設(農業用水利施設3か所)の整備改良率	100%				
			37	津波孤立予想地区防災倉庫の質的向上	令和14年度	58	配水池の耐震化	令和12年度					
				津波孤立予想地区用防災倉庫(18か所)の更新及び備蓄品整備充足度	100%		配水池の耐震化率(貯水量約6万5千m ³)	95%					
	(13) 情報伝達の強化	38	災害時情報伝達の強化・促進(地域FM)	令和14年度	59	災害時給水対策	令和14年度						
協定に基づく実践訓練(年5回)の実施			100%	沼津市指定給水工事店協同組合との災害協定継続		100%							
39		災害時情報伝達の強化・促進(情報収集手段の周知)	令和14年度	(18) 減災に寄与する緑地整備	減災に寄与する緑地整備(公園)	令和10年度							
情報収集手段の周知	100%	避難地となる公園(8.37ha)の整備	100%										
							I 減災のための平時からの備え						

アクションプランの柱	対策方針	対策内容	No	アクション名	達成時期	
				目標指標	数値目標	
柱5 V. 迅速な復旧・復興	J 復旧体制の強化	(19) 医療・救護体制の強化	61	市医療救護計画の改定	令和14年度	
				医療救護計画の改定	100%	
			62	救護所、準救護病院等の資機材の整備	令和14年度	
				救護所、準救護病院等の資機材の充足率	100%	
			63	救護所スタッフの技術向上	令和14年度	
				救護所スタッフを対象とした研修会及び訓練(17か所)の実施	100%	
		64	(20) 消防・救護体制機能の強化	消防施設・設備の整備	令和7年度	
				耐震性貯水槽(286基)の整備率	100%	
			65	防災資機材の整備	令和14年度	
		避難地防災倉庫(広域避難地含む56基)の更新及び備蓄品整備充足度		100%		
		66	(21) 避難所の運営体制等の強化	避難所運営マニュアルの策定の促進	令和7年度	
				自主防災会による避難所(49避難所)運営マニュアルの策定数	100%	
				67	実践的な避難所運営訓練の実施	令和14年度
					避難所運営訓練(女性の視点)の実施(28連合)	100%
				68	避難所におけるトイレの確保	令和14年度
					現有する組立式トイレ及び簡易トイレの更新率	100%
				69	地域の防災拠点の強化(地区センター再整備)	令和9年度
					地区センターの再整備(2施設)	100%
		70	学校の防災体制の強化・地域との連携	令和14年度		
			「防災教育推進のための連絡会議」の実施率	100%		
		71	(22) 受援機能の確保	災害時相互応援協定先との連携強化	令和14年度	
				災害時相互応援協定先との通信訓練(年2回)の実施数	100%	
				72	国からの支援物資等の受入体制整備	令和7年度
					物資集積中継拠点の確保及び協定締結先との協力体制の確立	100%
		73	災害対策本部の機能強化(連携)	令和7年度		
			国、県、応援部隊等が参画した実践的な災害対策本部運営訓練の実施率	100%		
		74	災害発生時の応援職員受入れに関する計画の策定(独立した計画書)	令和7年度		
地域防災計画等から独立した計画書の策定	100%					
75	(23) 避難行動要支援者の支援体制の強化	避難行動要支援者の避難支援体制の確保	令和7年度			
		モデル地区での避難支援個別計画の整備	14%			
		76	福祉避難所の充足	令和7年度		
			福祉避難所の充足率	100%		
		77	介護施設・高齢者福祉施設の防災体制の充実	令和14年度		
			介護施設・高齢者福祉施設における災害対応マニュアルの充実・徹底の指導	100%		
		78	重度身体障がい者等に対する防災対策の実施	令和14年度		
重度身体障がい者等世帯における災害情報受信体制整備率	100%					
79	津波災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定の推進	令和7年度				
	津波災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定率	100%				

アクションプランの柱	対策方針	対策内容	No	アクション名	達成時期	
				目標指標	数値目標	
柱5 V. 迅速な復旧・復興	K 復興に対する準備	(24) 被災者生活の支援	80	被災者の住宅の確保(応急仮設住宅)	令和14年度	
				応急仮設住宅(2,051戸)の建設予定地の確保	100%	
			81	災害時相談体制の強化	令和14年度	
				市民相談業務実施体制の維持並びに協定締結先(弁護士会・司法書士会・行政書士会)との連絡調整体制の維持及び発災時の協力確保	100%	
				82	被災者生活再建支援体制の推進	令和14年度
			関係課を含めた年1回以上のシステム操作訓練等の実施		100%	
			83	(25) 被災者の健康支援体制の整備	災害時の健康支援体制の強化	令和14年度
					災害時健康支援マニュアルの改定	100%
			84	(26) 被災建築物の応急危険度判定等の実施体制の整備	応急危険度判定実施体制の強化	令和14年度
					応急危険度判定士(246人)の養成数	100%
		85			応急危険度判定コーディネーターの養成	令和14年度
			応急危険度判定コーディネーターの資格取得者数(32人)	100%		
		86	(27) 遺体への適切な対応	被災宅地危険度判定実施体制の強化	令和14年度	
				被災宅地危険度判定士(50人)の数	100%	
		87	(28) 災害廃棄物などの処理体制の確保	市広域火葬実施体制の訓練	令和14年度	
				広域火葬共同運用体制による防災訓練への参加	100%	
		88	(29) 事前復興の準備	遺体の適切な対応体制の整備	令和7年度	
				遺体措置計画の更新	100%	
		89	(30) 復興体制の準備	震災時の災害廃棄物仮置場等の候補地の確保	令和14年度	
				震災廃棄物仮置場候補地必要面積(267,727㎡)以上の確保率	100%	
		90	K 復興に対する準備	被災地域の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進	令和11年度	
				津波浸水想定区域(DID)(4.38km ²)における地籍調査の境界立会調査までの実施率	100%	
		91	K 復興に対する準備	復興事前準備の推進	令和14年度	
				沼津市震災復興都市計画行動計画の改定(仮称)沼津市事前都市復興計画の策定	100%	
		92	K 復興に対する準備	災害ボランティアコーディネーターの養成	令和5年度	
				ボランティアコーディネーター養成講座の受講者数(600人)	100%	
		93	K 復興に対する準備	災害ボランティアの活動拠点の拡充	令和7年度	
ボランティア活動拠点(3か所)の協定の締結数	100%					
94	K 復興に対する準備	外国語ボランティアによる防災支援体制の充実・強化	令和14年度			
		外国語の通訳ができるボランティア(50人)の数	100%			

8

5つの柱に基づく“94のアクション”

進捗状況：令和4年度末時点

達成時期：●短期3年 ○中期5年 ◎長期10年

柱1

地域危険度に応じた対策

- 本市に甚大な被害をもたらす南海トラフ巨大地震の津波に対し、市民の命を守ることを第一に考えた対策を最優先に進めます。
- まずは、津波対策として最も効果的で、かつ、ただちに取り組むことのできる迅速避難の環境づくりが必要です。
- そのためには、津波到達時間内に避難可能な避難先の確保や、迅速避難を促すため避難経路の整備やあらかじめ避難場所、避難経路等について明確化し、周知を図ります。
- さらに、避難先の機能を維持するため、長寿命化対策を進めます。

▶ 対策方針A 地域特性に応じた対策の推進

1 津波避難困難地区の解消

地域特性を分析し、地域に適した避難場所の創出、ブロック塀の撤去・改善等の実施により迅速な避難につなげ、津波避難困難地区の解消を図ります。

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
1	地域特性に応じた避難場所の整備	津波避難困難地区(35か所)への避難場所創出	83%	100%	令和7年度 ●	危機管理課
2	津波避難路の整備	津波避難路の整備数(138路線)	85%	100%	令和14年度 ◎	危機管理課
3	津波避難路のブロック塀等の撤去・改善	撤去・改善等の優先順位の高いブロック塀45か所の整備率	27%	100%	令和14年度 ◎	住宅政策課
4	津波避難施設の長寿命化の推進	津波避難施設の長寿命化計画の策定	0%	100%	令和7年度 ●	危機管理課

2 迅速避難を促す効果的な避難誘導

津波ハザードマップの更新・周知や避難誘導のための看板、照明整備等に取り組み、市民の迅速な避難行動を促します。

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
5	津波ハザードマップの更新・周知	津波ハザードマップの作成・配布	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	危機管理課
6	迅速避難誘導看板の整備	津波避難施設案内看板、海拔表示板、避難地案内看板等の整備率	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	危機管理課
7	津波避難施設の夜間視認性の確保	津波避難タワー等の夜間視認性の整備率	40%	100%	令和14年度 ◎	危機管理課

柱 2

津波からの緊急避難「避難時間の確保」

- 津波到達時間が極めて短い地域では、避難先を確保しても、避難するための時間が足りず、避難が困難となることも想定されます。
- このため、津波到達時間の遅延化など避難時間を確保するための取り組み等を推進します。
- 併せて、限られた避難時間を最大限有効に使うため、あらかじめ避難場所や避難経路等について明確化し、周知を図ります。

▶ 対策方針 B 津波避難時間の確保

3 レベル 1 津波対策

地域の特性を踏まえ、ハードとソフトを組み合わせた津波対策の方針や、事業化手法等の検討を引き続き実施します。

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
8	沿岸地域の地形等を踏まえた海岸堤防等の整備の検討	地区協議会（7地区）における静岡方式による津波対策の方針決定及び公表	57%	100%	令和7年度 ●	県 水産海浜課 危機管理課

4 レベル 2 津波対策

避難による減災が不可欠なため、地域が避難場所、避難経路等の情報及び課題を共有し、地域のルールとしてまとめた避難行動計画を適宜更新・周知していきます。

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
9	避難行動計画の適切な更新	津波避難訓練対象区域（12連合）において策定した避難行動計画の更新・周知	100%	100% （維持）	令和14年度 ◎	危機管理課

対策方針C 迅速な避難を妨げる要因への対策

5 迅速避難を妨げる要因の軽減

住宅や公共建築物等の耐震化等を促進し、建物やブロック塀倒壊など、迅速避難を妨げる要因を軽減します。

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
10	住宅の耐震化の促進	市内の住宅（79,860棟）の耐震化率	90%	95%	令和7年度 ●	住宅政策課
11	家庭内の地震対策の促進	家具類を固定している世帯の割合50%（市民意識調査）	66%	100%	令和14年度 ◎	危機管理課
12	危険なブロック塀等の撤去・改善の促進	危険なブロック塀の撤去等への補助件数（300件）	100%	100% （維持）	令和14年度 ◎	住宅政策課
13	公共建築物の耐震化・津波対策の推進	市有公共建築物の耐震化・津波対策（優先20施設）の実施率	95%	100%	令和11年度 ◎	住宅政策課 危機管理課
14	特定建築物の耐震化	耐震改修促進法に基づく特定建築物（919棟）の耐震化率	85%	95%	令和7年度 ●	住宅政策課

6 避難に係る脆弱箇所の改善

周囲の地形等において、迅速な避難を妨げる要因が潜在する箇所に対し対策を施します。

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
15	宅地耐震化の推進	大規模盛土造成地マップの作成・公表等	0%	100%	令和6年度 ●	開発指導課
16	急傾斜地崩壊防止施設の整備	急傾斜地崩壊対策整備事業の実施	100%	100% （維持）	令和14年度 ◎	河川課
17	急傾斜地崩壊危険箇所の指定促進	急傾斜地崩壊危険箇所指定促進事業の実施	100%	100% （維持）	令和14年度 ◎	河川課
18	防災重点農業用ため池の整備	防災重点農業用ため池の整備率	0%	100%	令和14年度 ◎	農林農地課

柱3

減災に向けた備え

- 避難先まで避難できる環境を整えたとしても、津波到達時間が短い本市では、僅かでも避難開始が遅れた場合や、誤った方向や経路で避難した場合には被害の軽減につながりません。
- このため、地震・津波についてのデジタル技術を活用した情報周知、意識啓発、防災訓練の実施等により、限られた避難時間の中で迅速な避難行動が取れるように備えます。
- また、富士山が噴火した場合における避難計画の策定や、リスクの周知を進めます。
- 併せて、被災後も市民の命と健康を守り、生活を支える備えの充実を図ります。

対策方針D 迅速な避難行動を促す知識・情報の周知、防災意識の啓発

7 地震・津波のリスク及び対策の周知

地震や津波災害の危険性と、そのための対策を周知し、市民が適切な避難行動をとれるよう促します。

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
19	的確な避難行動に向けた防災講座の開催	防災講座開催(年 48 回)	58%	100%	令和7年度 ●	危機管理課
20	デジタル技術を活用した防災対策の推進	デジタル技術(3D都市モデル、防災アプリ等)を活用した防災講座等の実施	0%	100%	令和7年度 ●	危機管理課

8 富士山火山防災対策の強化

富士山の噴火が発生することも想定されます。このため、そのリスクを周知し、市民が適切な避難行動をとれるよう促します。

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
21	富士山火山避難計画の策定・周知	富士山火山避難計画の策定・周知	0%	100%	令和7年度 ●	危機管理課
22	富士山火山防災マップの作成・周知	火山防災マップの作成・配布	0%	100%	令和5年度 ●	危機管理課

9

防災意識の高揚・防災教育

津波に対しては、避難による減災が不可欠のため、避難計画の作成等による市民の早期避難意識の更なる向上を図ります。また、事業者に対しても防災教育や防災講座などを通じて、地震・津波に関する正確な知識や発災後にとるべき行動への理解を促すとともに、防災意識を啓発します。

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
23	事業所の防災対策の促進	南海トラフ地震防災対策計画の策定率	67%	100%	令和14年度 ◎	危機管理課 駿東伊豆 消防本部
24	「わたしの避難計画」の推進	市内自主防災会における「わたしの避難計画」の普及率(28地区)	42%	100%	令和7年度 ●	危機管理課

▶ 対策方針E 地域の防災体制の強化

10

防災訓練の充実・強化

地震・津波災害の危険性や避難に関する正確な知識のもと、適切な避難行動がとれるよう防災訓練の充実・強化を図ります。

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
25	地域による防災訓練の充実・強化	地域(28連合)の特性に合わせた実践的な防災訓練(年1回)の開催	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	危機管理課
26	防災訓練における避難行動要支援者の避難訓練の充実	避難行動要支援者を含めた防災訓練の実施率	53%	100%	令和7年度 ●	福祉企画課

11

自主防災会等の活性化

共助の基礎となる自主防災会や消防団の機能維持・向上を図り、組織の中心的役割を担う防災人材の育成や、資機材の整備に取り組みます。

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
27	地域における防災人材の育成・活用（防災指導員等）	防災指導員等の研修会（年11回）の開催数	100%	100% （維持）	令和14年度 ◎	危機管理課
28	地域における防災人材の育成・活用（消防団員）	消防団員（999人）の充足率	78%	100%	令和14年度 ◎	危機管理課
29	消防団用防災資機材の整備	資機材の整備率	91%	100%	令和6年度 ●	危機管理課
30	自主防災会及び連合自治会の資機材の充実	補助金交付申請に対する交付率	100%	100% （維持）	令和14年度 ◎	危機管理課
31	男女共同参画の視点からの防災対策の推進	自主防災会の女性役員率（3割以上）	100%	100% （維持）	令和14年度 ◎	危機管理課

対策方針 F 減災のための備え

12 緊急物資の備蓄促進

発災直後は、物資の確保が困難なことも想定されるため、避難生活を支える非常食等の物資の備蓄を促進します。また、被災後の生活の質的向上を図る取り組みの推進により、被災者の健康被害等の最小化を目指します。

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
32	津波避難施設の滞在時環境の整備	津波避難施設の雨よけ、風よけ、トイレ等の整備率	0%	100%	令和7年度 ●	危機管理課
33	市民の非常食等の備蓄促進	非常持ち出し品を含む最低7日分の食料・水を備蓄している世帯の割合	0%	100%	令和14年度 ◎	危機管理課
34	市の緊急物資備蓄品整備 (避難所環境の改善)	カセットコンロ、食器セット、手指消毒液等の19品目についての整備率	72%	91%	令和14年度 ◎	危機管理課
35	計画的な分散備蓄の促進	避難所への分散備蓄達成率(49避難所)	88%	100%	令和14年度 ◎	危機管理課
36	災害救助物資調達体制の充実	災害救助物資保有数量の確認及び協定の締結(39社)	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	商工振興課
37	津波孤立予想地区防災倉庫の質的向上	津波孤立予想地区用防災倉庫(18か所)の更新及び備蓄品整備充足度	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	危機管理課

13 情報伝達の強化

災害情報が、市民に迅速かつ確実に届くよう、情報伝達機能を強化すると共に、情報収集手段の周知を促進します。

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
38	災害時情報伝達の強化・促進(地域FM)	協定に基づく実践訓練(年5回)の実施	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	危機管理課
39	災害時情報伝達の強化・促進(情報収集手段の周知)	情報収集手段の周知	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	危機管理課

柱4

まちの防災力強化

- 喫緊の課題である津波に対し、迅速避難のための対策を推進しつつ、中・長期的課題として、市街地やインフラ整備などのまちの安全度を高める対策に取り組み、まちの防災力を強化します。
- まちの防災力の強化は、減災にも迅速な復旧・復興にも寄与し、地震・津波に強いまちづくりのために欠かせない対策であるため、継続的かつ着実に実施します。

▶ 対策方針 G 都市基盤の安全度向上

14 まちの防災力強化に資する計画づくりと連携強化

まちの防災力強化を、継続的かつ着実に実施するため、各種防災計画の策定や改定等を行い、具体的な対策に取り組むとともに、ハード・ソフト対策それぞれにおいて国・県等との連携を図りながら本市の地震・津波対策を総合的に推進します。

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
40	災害に強い安全なまちづくりの推進	沼津市立地適正化計画の進捗管理及び5年毎の改定 立地適正化計画（防災指針）に位置付けた取組の実施	0%	100%	令和14年度 ◎	まちづくり政策課 危機管理課
41	地震・津波対策における国・県等との連携強化	アクションプラン推進のための国・県等への要望活動・協議等の実施	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	危機管理課
42	自衛隊との連携強化	自衛隊と連携した研修・訓練の実施（年5回以上）	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	危機管理課

▶ 対策方針H 広域的災害への対策

15 防災中枢施設等の機能維持

災害時に、迅速な救助・救援活動の中心となる防災中枢施設等の機能を維持するため、施設の整備や強化に取り組みます。

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
43	津波浸水想定区域内の消防庁舎移転(内浦・西浦)	津波浸水想定区域内に所在する消防庁舎(内浦・西浦)の移転	50%	100%	令和9年度 ○	危機管理課 駿東伊豆 消防本部
44	消防団活動拠点の整備	消防団詰所等の整備	86%	100%	令和14年度 ◎	危機管理課
45	災害対策本部の機能強化(災害時用テレビ会議システム)	災害時用テレビ会議システムの導入	0%	100%	令和5年度 ●	危機管理課
46	災害対策本部の機能強化(災害情報システム)	災害情報システムの更新	0%	100%	令和7年度 ●	危機管理課
47	情報収集体制の強化(ドローン)	ドローンの導入又は活用に向けた事業者との協定締結	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	危機管理課

16 避難路・緊急輸送路等の整備

災害時における避難路の確保や、円滑な救助・救援活動が行われるよう緊急輸送路の機能維持等を図ります。

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
48	避難路の整備	避難路となる街路区間(39,830m)の整備率	69%	71%	令和14年度 ◎	建設デザイン 政策課
49	緊急輸送路の維持管理	緊急輸送路となる市管理道路の維持管理率	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	道路管理課
50	緊急輸送路等沿いの空家対策の促進	緊急輸送路等沿いの特定空家等に対する措置の実施率	100%	100%	令和14年度 ◎	住宅政策課
51	橋梁の長寿命化	判定Ⅲ(早急な対処が必要)の橋梁31橋の修繕	0%	100%	令和10年度 ◎	道路管理課
52	西浦地区幹線農道の整備促進	災害時における主要道路の迂回路となる農道(6地区)の整備率	49%	100%	令和11年度 ◎	農林農地課
53	市街地における無電柱化の推進	市街地における無電柱化整備率(5,060m)	21%	95%	令和14年度 ◎	建設デザイン 政策課
54	避難路・緊急輸送路の無電柱化の推進	避難路・緊急輸送路の無電柱化整備率(980m)	24%	100%	令和14年度 ◎	建設デザイン 政策課

▶ 対策方針 I 減災のための平時からの備え

17 インフラの耐震化

市民の生活に欠かせないインフラ機能を維持するため、耐震化、液状化対策等に取り組みます。

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
55	水道管路の耐震化	水道管路の耐震化率	41%	50%	令和12年度 ◎	上水道工務課
56	下水道施設（管路）の耐震化	下水道管の耐震化率	60%	65%	令和10年度 ◎	下水道整備課
57	農業用施設（農業用水利施設）の整備改良	農業用施設（農業用水利施設3か所）の整備改良率	69%	100%	令和9年度 ◎	農林農地課
58	配水池の耐震化	配水池の耐震化率（貯水量約6万5千m ³ ）	86%	95%	令和12年度 ◎	上水道工務課
59	災害時給水対策	沼津市指定給水工事店協同組合との災害時協定継続	100%	100% （維持）	令和14年度 ◎	水道総務課

18 減災に寄与する緑地整備

新たな避難先となる公園を整備します。

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
60	減災に寄与する緑地整備（公園）	避難地となる公園（8.37ha）の整備	95%	100%	令和10年度 ◎	緑地公園課

柱5

迅速な復旧・復興

- 南海トラフ巨大地震の人的・物的被害は甚大なことが想定されます。
- このため、被災後、一刻も早く市民の日常の暮らしを取り戻すべく、事前に復旧・復興に向けた対策に取り組みます。

▶ 対策方針 J 復旧体制の強化

南海トラフ巨大地震では広域的な被害により、傷病者等に対する救援が十分には届かないことが想定されるため、救助・救援等の体制強化や、それを運営・管理する体制の確立等を図ります。

19 医療・救護体制の強化

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
61	市医療救護計画の改定	医療救護計画の改定	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	健康づくり課
62	救護所、準救護病院等の資機材の整備	救護所、準救護病院等の資機材の充足率	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	健康づくり課
63	救護所スタッフの技術向上	救護所スタッフを対象とした研修会及び訓練(17か所)の実施	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	健康づくり課

20 消防・救援体制機能の強化

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
64	消防施設・設備の整備	耐震性貯水槽(286基)の整備率	98%	100%	令和7年度 ●	危機管理課
65	防災資機材の整備	避難地防災倉庫(広域避難地含む56基)の更新及び備蓄品整備充足度	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	危機管理課

21 避難所の運営体制等の強化

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
66	避難所運営マニュアルの策定の促進	自主防災会による避難所（49 避難所）運営マニュアルの策定数	86%	100%	令和 7 年度 ●	危機管理課
67	実践的な避難所運営訓練の実施	避難所運営訓練（女性の視点）の実施（28 連合）	100%	100% （維持）	令和 14 年度 ◎	危機管理課
68	避難所におけるトイレの確保	現有する組立式トイレ及び簡易トイレの更新率	100%	100% （維持）	令和 14 年度 ◎	危機管理課
69	地域の防災拠点の強化（地区センター再整備）	地区センターの再整備（2 施設）	0%	100%	令和 9 年度 ○	地域自治課
70	学校の防災体制の強化・地域との連携	「防災教育推進のための連絡会議」の実施率	100%	100% （維持）	令和 14 年度 ◎	危機管理課 学校教育課

22 受援機能の確保

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
71	災害時相互応援協定先との連携強化	災害時相互応援協定先との通信訓練（年 2 回）の実施数	100%	100% （維持）	令和 14 年度 ◎	危機管理課
72	国からの支援物資等の受入体制整備	物資集積中継拠点の確保及び協定締結先との協力体制の確立	75%	100%	令和 7 年度 ●	危機管理課
73	災害対策本部の機能強化（連携）	国、県、応援部隊等が参画した実践的な災害対策本部運営訓練の実施率	0%	100%	令和 7 年度 ●	危機管理課
74	災害発生時の応援職員受入れに関する計画の策定（独立した計画書）	地域防災計画等から独立した計画書の策定	0%	100%	令和 7 年度 ●	危機管理課 人事課

23

避難行動要支援者の支援体制の強化

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
75	避難行動要支援者の避難支援体制の確保	モデル地区での避難支援個別計画の整備	4%	14%	令和7年度 ●	福祉企画課
76	福祉避難所の充足	福祉避難所の充足率	45%	100%	令和7年度 ●	福祉企画課
77	介護施設・高齢者福祉施設の防災体制の充実	介護施設・高齢者福祉施設における災害対応マニュアルの充実・徹底の指導	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	長寿福祉課
78	重度身体障がい者等に対する防災対策の実施	重度身体障がい者等世帯における災害情報受信体制整備率	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	障がい福祉課
79	津波災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定の推進	津波災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定率	0%	100%	令和7年度 ●	危機管理課

24

被災者生活の支援

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
80	被災者の住宅の確保 (応急仮設住宅)	応急仮設住宅(2,051戸)の建設 予定地の確保	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	公共建築課
81	災害時相談体制の強化	市民相談業務実施体制の維持並びに協定締結先(弁護士会・司法書士会・行政書士会)との連絡調整体制の維持及び発災時の協力確保	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	生活安心課 (市民相談センター)
82	被災者生活再建支援体制の推進	関係課を含めた年1回以上のシステム操作訓練等の実施	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	危機管理課 資産税課 福祉企画課 納税管理課

25

被災者の健康支援体制の整備

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
83	災害時の健康支援体制の強化	災害時健康支援マニュアルの改定	100%	100% (維持)	令和14年度 ◎	健康づくり課

26 被災建築物の応急危険度判定等の実施体制の整備

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
84	応急危険度判定実施体制の強化	応急危険度判定士（246人）の養成数	100%	100% （維持）	令和14年度 ◎	住宅政策課
85	応急危険度判定コーディネーターの養成	応急危険度判定コーディネーターの資格取得者数（32人）	100%	100% （維持）	令和14年度 ◎	住宅政策課
86	被災宅地危険度判定実施体制の強化	被災宅地危険度判定士（50人）の数	100%	100% （維持）	令和14年度 ◎	開発指導課

27 遺体への適切な対応

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
87	市広域火葬実施体制の訓練	広域火葬共同運用体制による防災訓練への参加	100%	100% （維持）	令和14年度 ◎	市民課
88	遺体の適切な対応体制の整備	遺体措置計画の更新	0%	100%	令和7年度 ●	社会福祉課

28 災害廃棄物などの処理体制の確保

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
89	震災時の災害廃棄物仮置場等の候補地の確保	震災廃棄物仮置場候補地必要面積（267,727㎡）以上の確保率	100%	100% （維持）	令和14年度 ◎	環境政策課

▶ 対策方針K 復興に対する準備

南海トラフ巨大地震で想定される広域的災害では、国等による十分な支援が期待できないことが想定されます。甚大な被害を免れないことを前提に、自立した復興ができるよう事前の準備を行います。

29 事前復興

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
90	被災地域の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進	津波浸水想定区域（DID）（4.38k㎡）における地籍調査の境界立会調査までの実施率	20%	100%	令和11年度 ◎	開発指導課
91	復興事前準備の推進	沼津市震災復興都市計画行動計画の改定 （仮称）沼津市事前都市復興計画の策定	0%	100%	令和14年度 ◎	まちづくり政策課

30 復興体制の準備

No.	アクション名	目標指標	進捗状況	数値目標	達成時期	担当課
92	災害ボランティアコーディネーターの養成	ボランティアコーディネーター養成講座の受講者数（600人）	97%	100%	令和5年度 ●	危機管理課
93	災害ボランティアの活動拠点の拡充	ボランティア活動拠点（3か所）の協定の締結数	33%	100%	令和7年度 ●	危機管理課
94	外国語ボランティアによる防災支援体制の充実・強化	外国語の通訳ができるボランティア（50人）の数	74%	100%	令和14年度 ◎	地域自治課

Ⅲ 資料編

- 1 分析
- 2 検証
- 3 減災
- 4 地震・津波対策の経緯
- 5 県第4次地震被害想定の詳細
- 6 用語解説

III 資料編

1 分析

震災の知見を活かした県の地震被害想定

静岡県第4次地震被害想定に基づく、今後の地震・津波対策の行動目標を定めるため、南海トラフ巨大地震がもたらす本市被害を『分析』します。

(1) 県第4次地震被害想定 の 着目点

1) 県第4次地震被害想定において、本市はレベル2の津波で甚大な被害

南海トラフ巨大地震を想定した県第4次地震被害想定は、東日本大震災を受けて検討されたもので、新たにレベル1・レベル2という概念を導入しており、本市では、レベル2の津波で死者数約13,000人と甚大な被害が想定されました。

また、津波による死者数は、県第3次地震被害想定と比べ激増しており、津波対策は本市の喫緊の課題となります。

- ・レベル1 発生頻度が比較的高く（駿河・南海トラフでは約100年～150年に1回）、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波
- ・レベル2 発生頻度は極めて低い（数千年に1回）が、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波

2) 地震は一部地域で震度6強と大きいものの、津波と比較すると被害は小さい

地震の震度は、レベル1・レベル2で大きく変わることがないとされ、県第3次地震被害想定と際立った違いは見られません。本市においても、震度、液状化、地盤沈下の想定は、津波被害に比べれば、影響は少ないと考えられます。

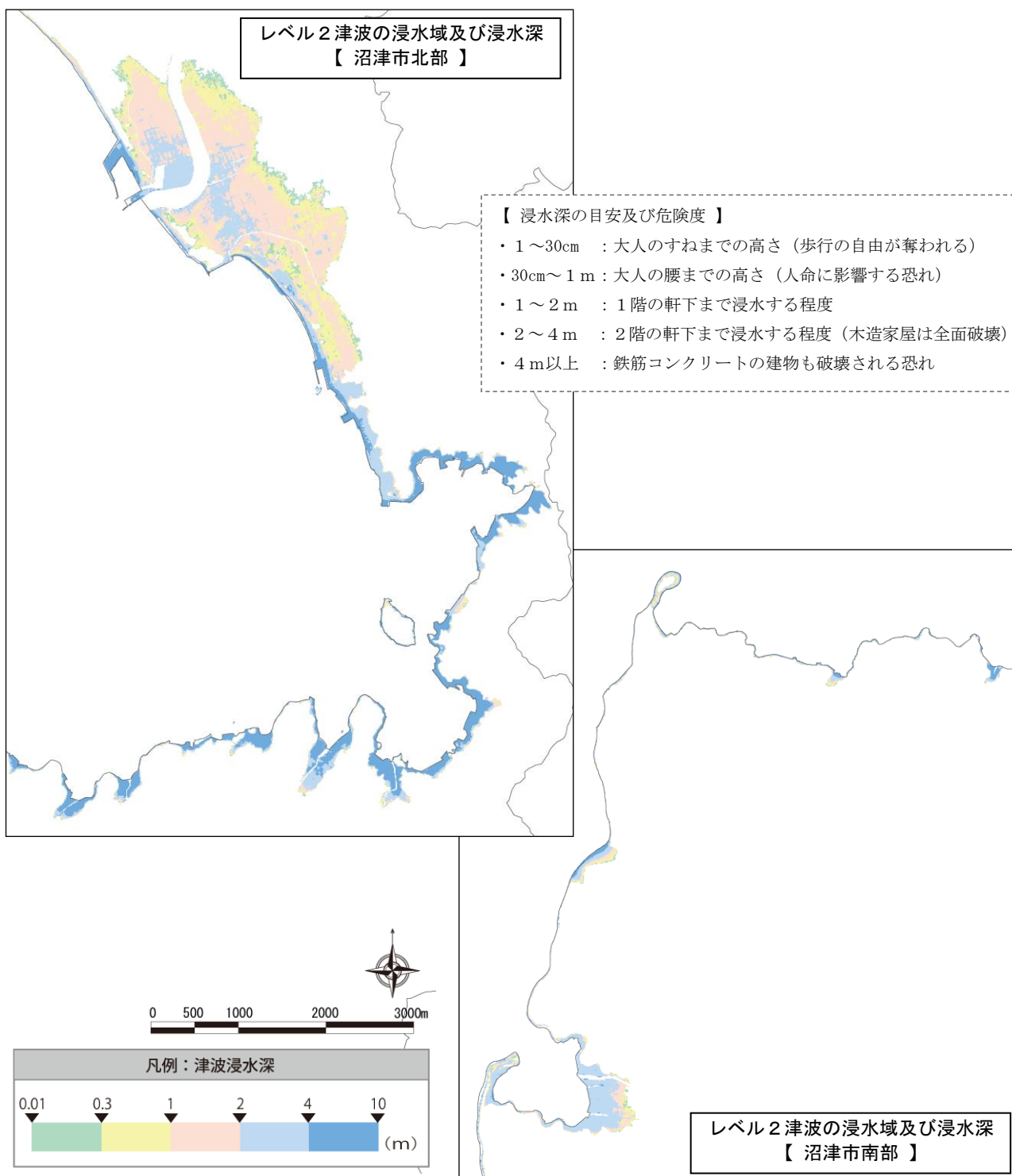
建物被害だけをみれば、全壊・焼失棟数は県第3次地震被害想定と比べ減少すると想定されており、本市がこれまで進めてきた耐震化等は有効であると推察されます。

	県第4次地震被害想定 ※ (駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震)		県第3次地震被害想定
	レベル1	レベル2	東海地震
総死者数	約3,500人	約13,000人	456人
うち津波による死者	約3,500人	約13,000人	164人
最大震度	震度6強	震度6強	震度7
津波高(最大)	約7m	約10m	10.4m
津波浸水面積	2.7 km ²	7.6 km ²	2.9 km ²
うち浸水深2m以上	1.1 km ²	3.5 km ²	1.0 km ²
建物被害 (全壊・焼失棟数)	約2,200棟	約6,000棟	約15,000棟(大破)

※県第4次地震被害想定の数値は、レベル1及びレベル2の地震・津波想定で、それぞれ被害が最大となるケースの数値を記載

(2) 津波の浸水域及び浸水深

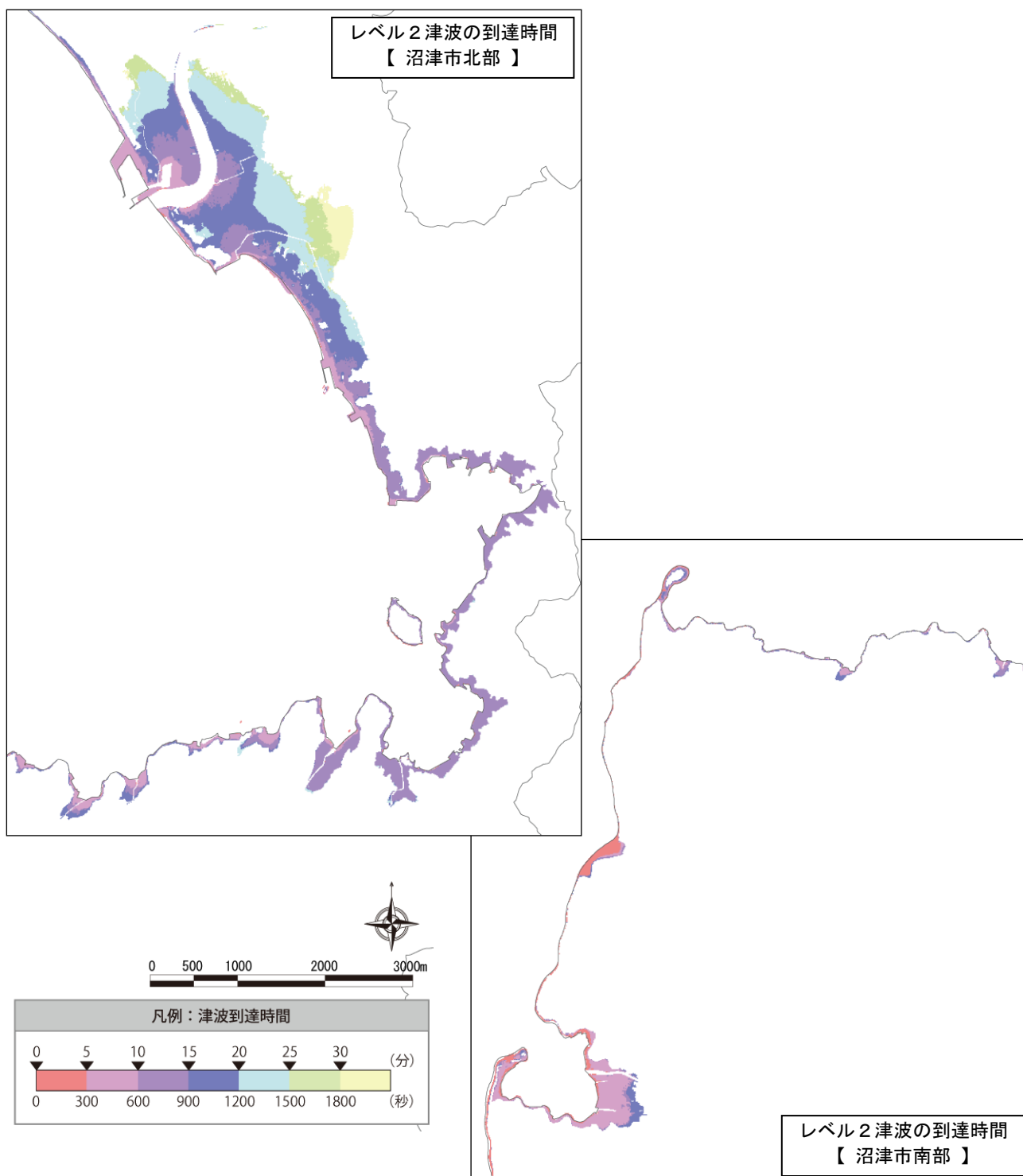
本市では、南海トラフ巨大地震で想定される津波により、沿岸部の広い範囲で浸水が想定されています。一方、その津波の浸水は、東日本大震災ほどの深さ(広い範囲で 10m以上の深さの浸水)はなく、本市市街地では概ね5m以下、内浦、西浦地区などでは、一部 10m未満の津波が想定されています。



(3) 津波の到達時間

津波到達時間の想定は、東日本大震災(到達時間は30分以上)に比べ極めて早く、沿岸部の広い範囲で地震発生から約10~15分で浸水が開始します。

さらに、沼津港周辺や戸田地区の一部では、津波到達時間が10分未満のエリアも存在します。

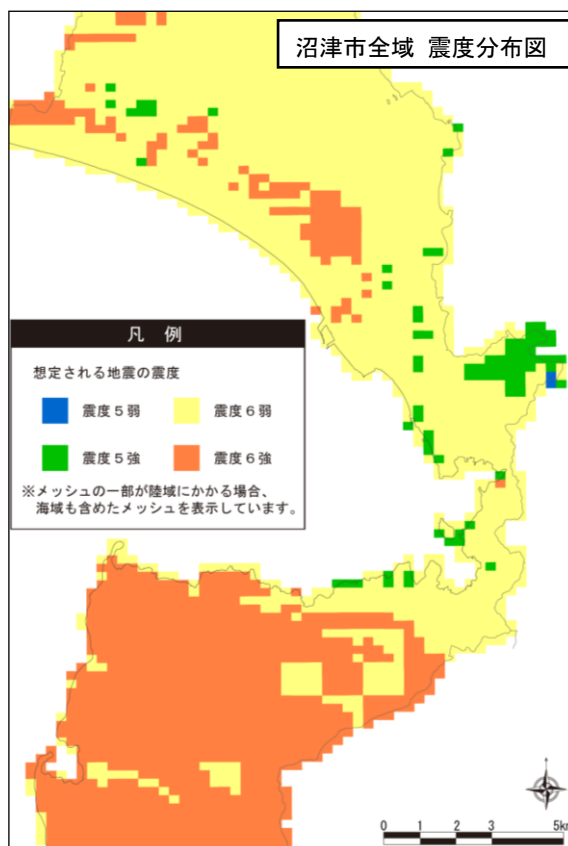


(4) 震度分布

県第4次地震被害想定による震度予測では、本市の最大震度は、レベル1・レベル2ともに「震度6強」とされています。

レベル2では、沼津駅北側、市役所周辺、戸田漁港周辺などが「震度6強」に該当します。

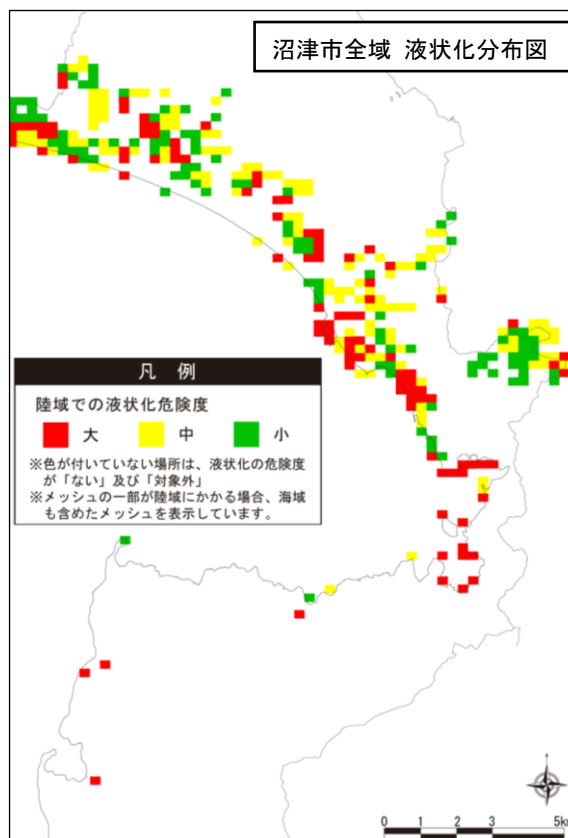
なお、県第4次地震被害想定では、地震そのものによる死者は10人と推計されています。



(5) 液状化の可能性

県第4次地震被害想定による液状化の可能性予測では、レベル1・レベル2ともに、市域のおよそ9割は、液状化の可能性なしとされています。

また、液状化の可能性が高い地域でも、その沈下量は20cm以下と想定されています。



2 検証

県第4次地震被害想定における本市被害の検証

- 1 県第4次地震被害想定『分析』から、本市では津波により甚大な被害が発生
- 2 いつ起こるか分からないが、発生すれば甚大な被害をもたらす津波に対し、限られた時間や予算の中で、効果的な対策を体系的に実施することが必要
- 3 そこで、被害の要因と対策の方向を見定めつつ、対策を進める上での課題を洗い出すために、『検証』を実施



検証結果1

被害想定最大の要因は、「津波」かつ「逃げ遅れ」

検証結果2

津波からの「逃げ遅れ」に対し、「迅速避難」が最も効果的

検証結果3

迅速避難を妨げる要因が地区の特性により存在

検証結果4

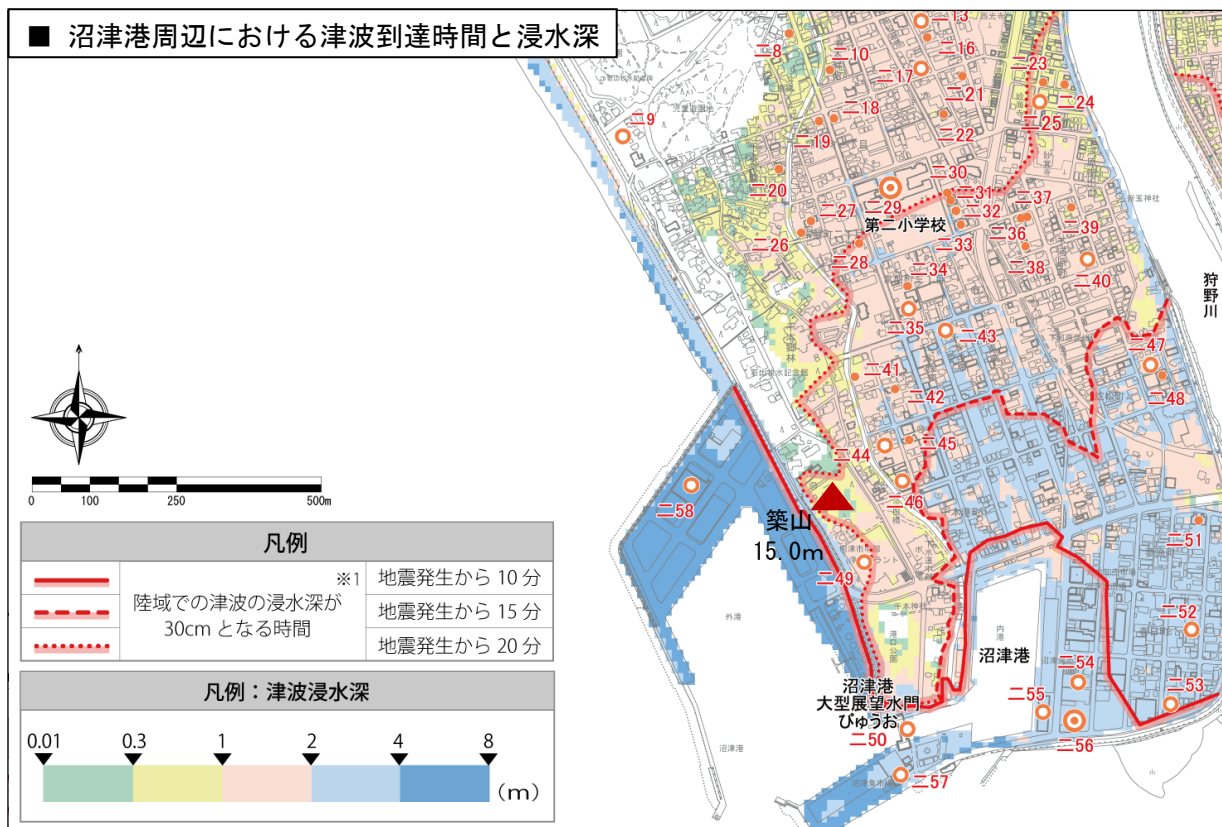
被害要因は1つの地区に1つではなく複数の被害要因が重層して存在。地区により危険性に濃淡

検証結果 1

被害想定最大の要因は、「津波」かつ「逃げ遅れ」

県第4次地震被害想定によると、本市の死者数約 13,000 人の大半は、津波によるものです（総死者数と津波による死者がほぼ同数と想定されている）。

また、本市における津波は、沿岸部の広い範囲で、地震発生から約 10～15 分で浸水が始まり、浸水開始時間が極めて早いため、「逃げ遅れ」が主たる被害要因と推察されます。



■ 参考 県第4次地震被害想定（死者数約 13,000 人）における津波避難の可否の検討条件

① 想定する季節・時間帯等

- ・ 季節：冬 ・ 時間帯：深夜

② 避難開始時間と避難者の割合

- ・ すぐに避難する人の割合（10 分後に避難）：全体の 2 割
- ・ 避難はするがすぐに避難しない人の割合（20 分後に避難）：全体の 5 割
- ・ 切迫避難あるいは避難しない人の割合：全体の 3 割

※ 強震動の継続時間は、3～4 分（軟弱地盤ではそれ以上）とされている。

③ 避難速度の条件

- ・ 夜間：0.59m/秒（※）

※ 東日本大震災の実績から、昼間における健常者の歩行による避難の平均速度を『2.65km/時＝0.74m/秒』と設定し、さらに夜間に地震が発生の場合では、避難速度が昼間に比べ 80%に低下するものと仮定しています。

⇒ ○例えば、津波到達時間 15 分の地区にいる人が、すぐに避難（10 分後）を開始すると避難可能距離は 177m

- ・ 避難可能時間 = 津波到達時間（15 分）－ 避難開始時間（10 分） = 5 分
- ・ 避難可能距離 = 5 分 × 0.59m/秒 = 300 秒 × 0.59m/秒 = 177m

○ただし、実際には、建物から外に出る時間や、避難先の階段を上がる時間等を考慮する必要があり、さらに避難可能距離は短くなると考えられます。

検証結果2

津波からの「逃げ遅れ」に対し、「迅速避難」が最も効果的

県第4次地震被害想定における最悪のケース(冬の深夜、想定死者数約 13,000 人)では、市民の5割が地震発災から 20 分後に、避難速度 0.59m/秒で避難するものとして想定しています。

避難の迅速化により、避難開始時間を5分(※1)まで短縮、避難速度を 1.0m/秒(※2)まで向上することができれば、被害軽減に大きな効果があると推察されます。

※1 避難開始時間 5分は、県の大規模地震対策「避難計画策定指針」を参考

※2 避難速度 1.0m/秒は、内閣府「津波避難対策推進マニュアル検討報告書」を参考

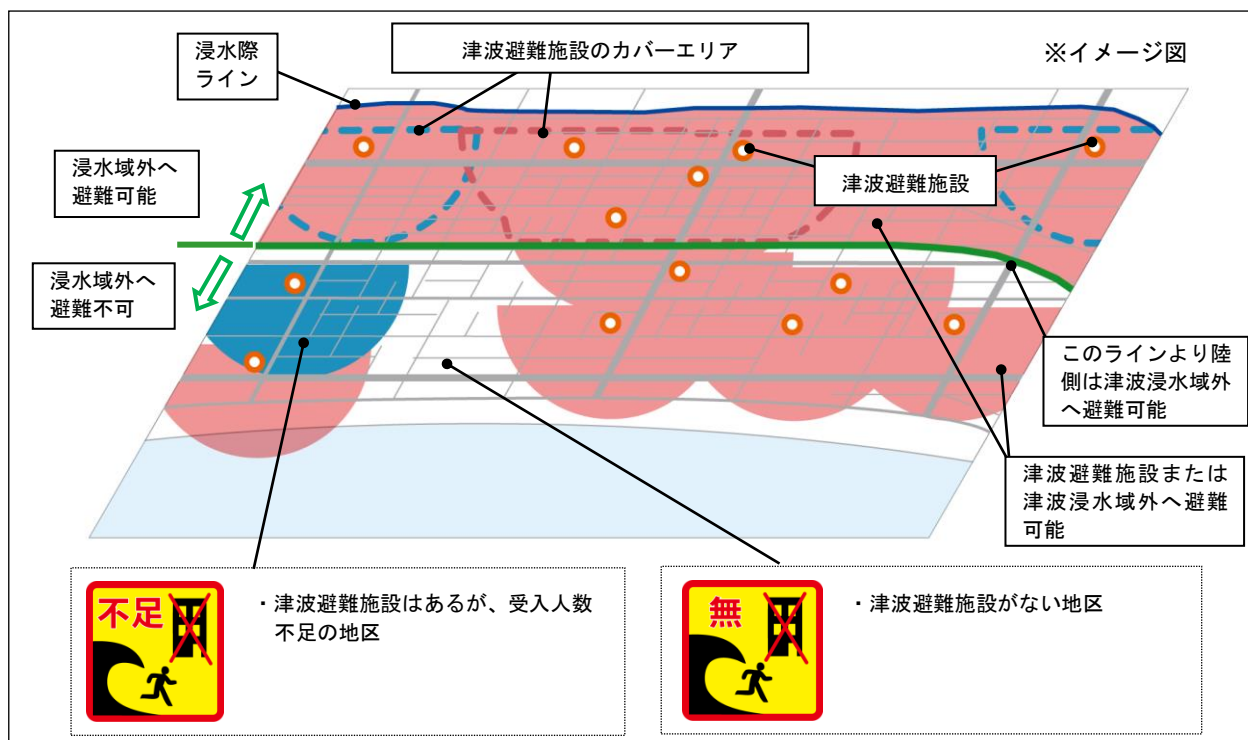
検証結果3

迅速避難を妨げる要因が地区の特性により存在

津波からの減災には、迅速な避難が最も効果的であるが、沿岸部の地域特性により、避難先がない、逃げるための時間的余裕がない、迅速避難を妨げる要因があるなど、様々な課題が存在します。

1 避難先がない

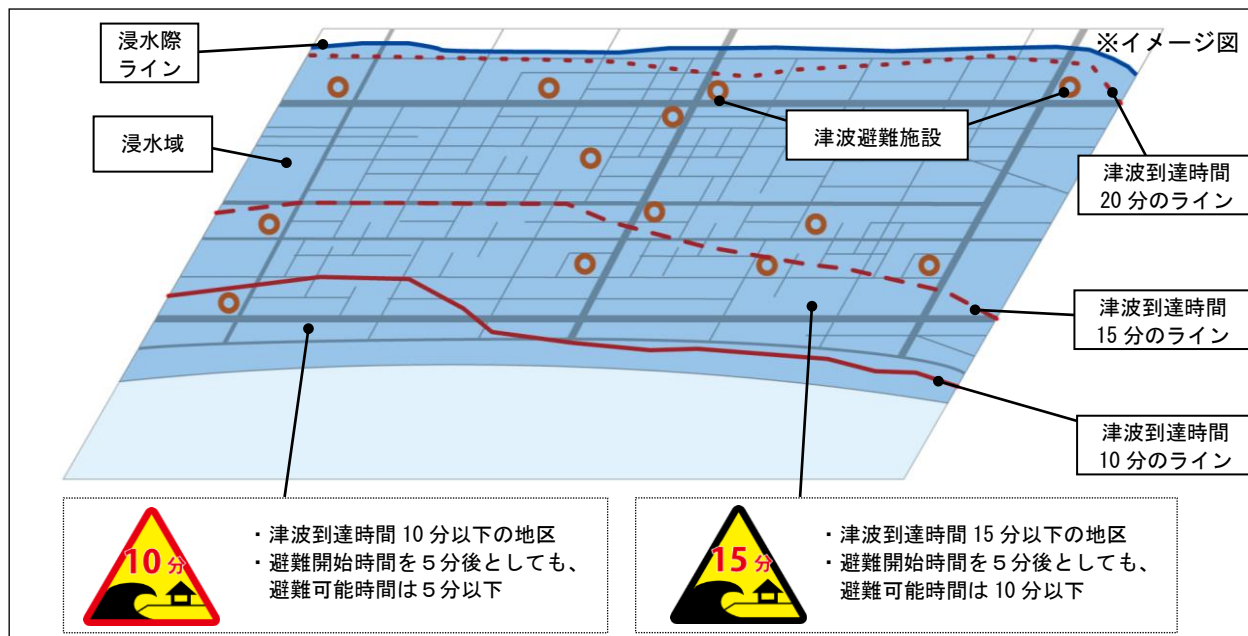
津波から避難しようにも、津波避難施設がないことや、避難先の受入人数不足等のため、現状では、避難すること自体が困難な地区が存在します。



2 津波到達時間が極めて早く、避難先まで逃げるための時間的余裕がない

津波避難ビルや津波避難タワー等の避難先があったとしても、津波到達時間が極めて早いため、避難先まで逃げるのが困難な地区が存在します。

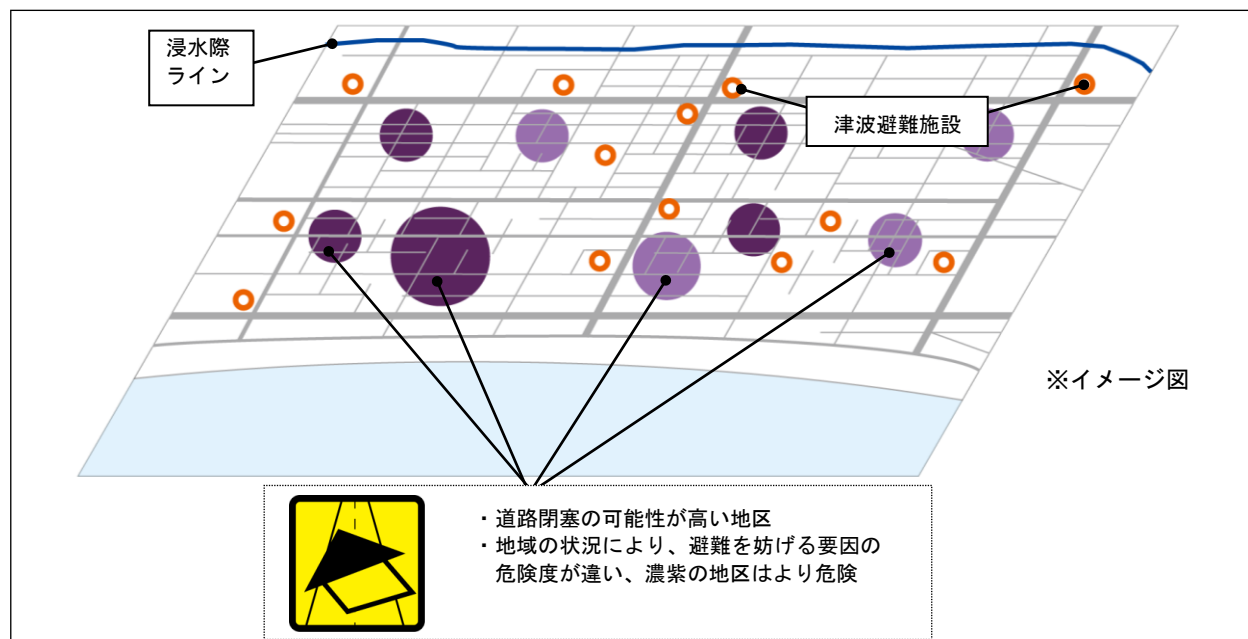
例えば、津波到達時間 10 分の地区では、避難開始時間が 5 分後とすると、避難可能な時間は 5 分しかありません。避難先までの距離がある地区などでは、避難が困難なことも想定されます。



3 迅速な避難を妨げられる

建物や市街地側に、迅速避難を妨げる要因が潜在する地区もあります。

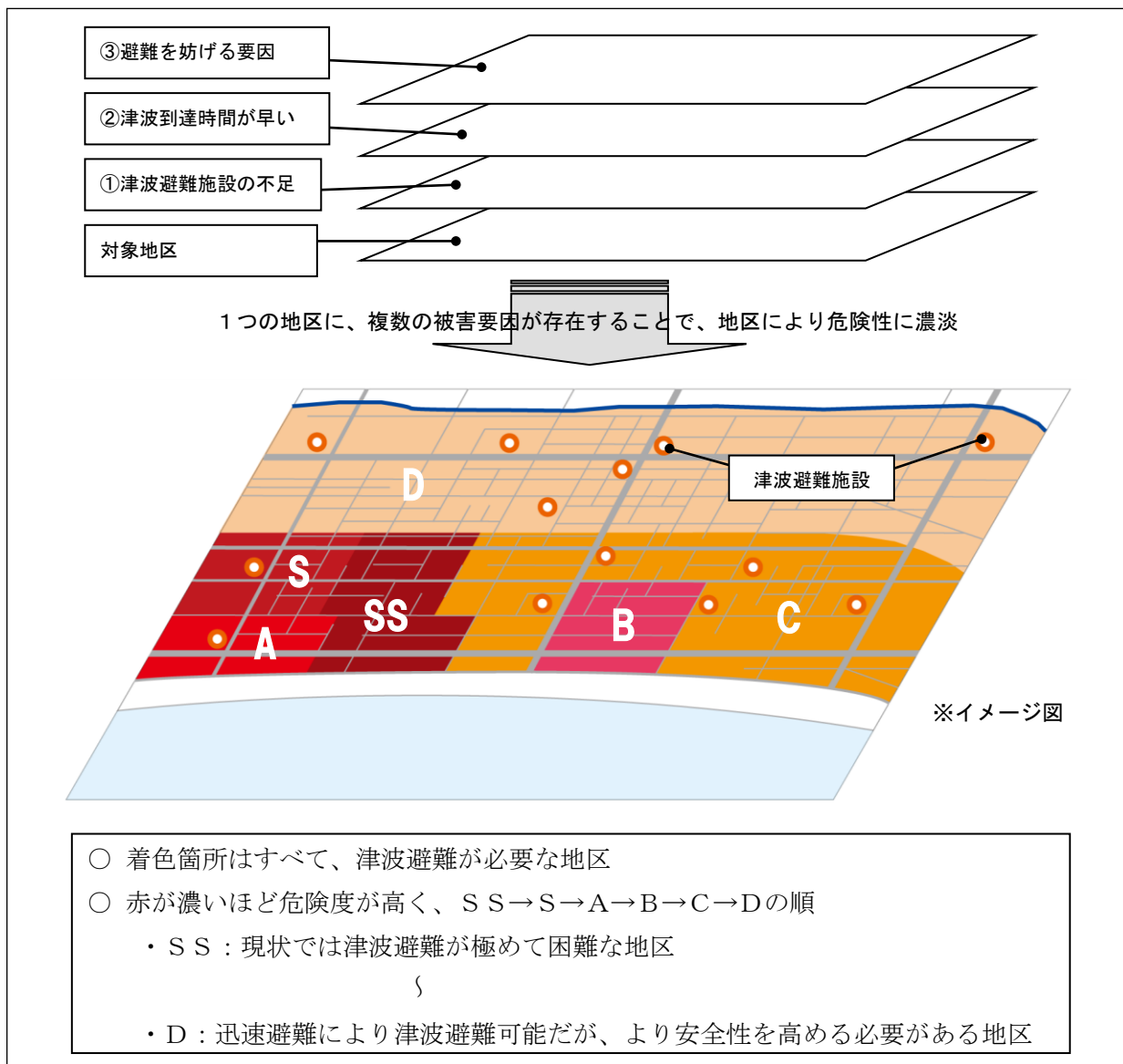
- 建物倒壊や半壊により、建物から出られない、または建物から出るのに時間がかかる
- 細街路等で、建物倒壊やブロック塀倒壊等により、道路が閉塞し、避難先まで迂回が必要、または避難速度が低下
- 地震により、急傾斜地等でがけ崩れが発生し、避難路が封鎖、または避難速度が低下



検証結果4

被害要因は1つの地区に1つではなく複数の被害要因が重層して存在。地区により危険性に濃淡

避難先がないことや、避難を妨げられるなど、地震・津波からの緊急避難の際の課題は、1つの地区に「レイヤー状」に重層しています。



県第4次地震被害想定における本市被害の検証結果から、

1 地区により危険性に濃淡

⇒ 同じ対策でも地区により必要性や重要性が異なり、地域危険度に応じて対策の優先順位を検討することが必要

2 一つの地区に複数の被害要因が重層的に存在

⇒ 複数の対策を、総合的かつ体系的に展開することが必要

⇒ 市域全域では膨大な被害要因があり、時間をかけて着実に取り組むことが必要

3 減災

被害想定の減災に向けた効果的な対策

本市に甚大な人的被害を引き起こす津波に対し、被害の危険性が高い地域別に効果的な対策を短期間で集中的に進め、中・長期的に災害に強いまちづくりを推進します。

また、地震に対してもハード・ソフトの両面から対策を充実・強化し、被害をできる限り軽減するための対策が必要です。

南海トラフ巨大地震で想定される津波への対策は、本市の喫緊かつ最重要課題ですが、この津波は堤防等で防ぎきることができないため、津波対策は「避難」を中心にすべきと考えられます。

しかしながら、県第4次地震被害想定分析・検証から、津波は「避難」だけで簡単に解決できず、さらに現状では「避難」すら難しい地区も存在すると推察されます。

対策の量は膨大で、多くの時間や予算がかかる対策（堤防整備や市街地整備等）もあり、全てをすぐに行うことは困難です。

このため、地震・津波からの減災ポイントは以下となります。

減災ポイント1

まず、危険性が高い地域から短期間で集中的に対策を進め、併せて中・長期的課題に対しては、継続的かつ着実に災害に強いまちづくりを推進

『検証』結果から、同じ対策でも地域により必要性や重要性が異なることから、危険性が高い地域を優先し、対策を実施します。ただし、津波による危険は複数の被害要因が複雑に絡み合うことから、一つの対策で終わりとせず、複数の対策を総合的かつ体系的に展開します。

併せて、中・長期的課題や市域全体で膨大な量の対策が必要なことに対しては、時間をかけて継続的かつ着実に取り組み、安全度を高めます。

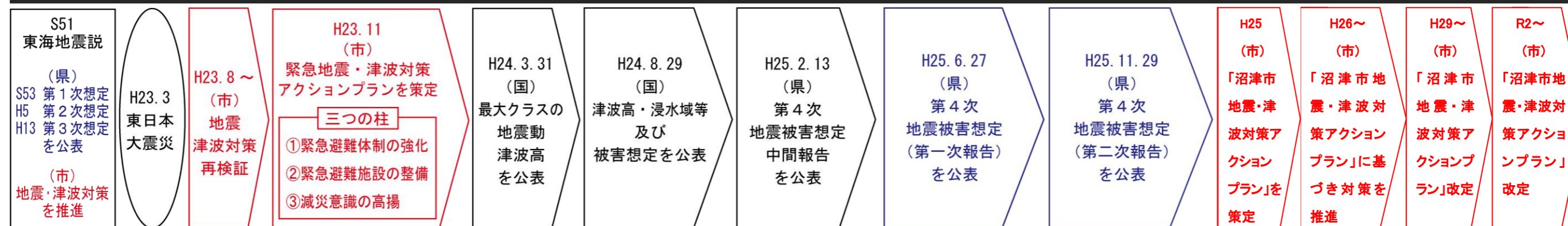
減災ポイント2

「命を守る」取り組みは、ハード・ソフト両面から、関係する主体が互いに連携・協力して取り組むことが重要

地震・津波対策は、ハード対策（建物耐震化や堤防整備等）だけでも、避難を中心としたソフト対策だけでも効果が限定されるため、これらを最大限組み合わせ、行政、市民、自主防災会等が互いに連携・協力して取り組むことが重要となります。

地震・津波からの防災、減災に係る具体的な事業を網羅し、関係する主体が連携・協力して取り組むための行動目標として「地震・津波対策アクションプラン」を策定し、危険性の高い地域から順に、効果的な対策を集中的に進め、中・長期的には災害に強いまちづくりを推進

4 地震・津波対策の経緯



H23年度

東日本大震災を踏まえ、従来の地震・津波対策を再検証し、「今すぐできること」などを直ちに実行

- 「緊急地震・津波対策アクションプラン」を策定 (H23～24年度で喫緊に対策が必要な事業を実施)
- ①緊急避難体制の強化
 - 津波避難訓練対象区域を設定 (84自治会対象) (避難地の見直し (54箇所)、避難所の指定 (48箇所))
- ②緊急避難施設の整備
 - 津波避難ビルの指定 (192棟指定)
 - 津波避難路の整備 (177路線指定) (避難路12箇所整備、太陽光照明17基設置)
 - 津波避難看板の更新・整備 (津波避難ビル表示看板、津波避難路入口の案内看板、津波避難路上の海拔表示板、電柱巻きの海拔表示板)
- ③減災意識の高揚
 - 津波ハザードマップの改訂 (H23.12地区版、H24.3全市版を全戸配布)
 - 地震・津波対策マニュアルの作成 (H24.3全戸配布)
 - 津波避難計画書の作成 (H24.6雛形を作成し、各自主防災会に配布)
 - 緊急津波避難訓練の実施 (H23.5)
 - 沼津市防災講座開催 (全4回延べ2,000人参加)
 - 災害時相互応援協定の拡大
個別の都市では従来の2都市からさらに3都市と締結 (富山県高岡市、東京都江東区、滋賀県長浜市)
 - 家具の転倒防止対策補助金の対象に母子世帯を追加

H24年度

緊急地震・津波対策アクションプランに基づき対策を加速

- 緊急避難施設の整備
 - 津波避難ビルの追加指定 (7棟追加→計199棟)
 - 津波避難路の整備 (避難路7箇所整備) (太陽光照明9基設置)
 - 津波避難看板の更新・整備 (海拔表示シール作成、電柱巻きの海拔表示板追加、津波避難ビル誘導看板11箇所設置)
- 減災意識の高揚
 - 広報めまづ11月号に南海トラフ巨大地震の特集を掲載 (H24.8.29国の公表を受けて)
 - 新型防災ラジオの有償配布 (H24.2, 200台)
- [関係部署における主な取り組み]
 - 津波避難路沿いのブロック塀の撤去・改善の補助金増額
 - 津波浸水域内の小学校2校に外階段を設置
 - 公立学校の耐震化完了

H25年度

新たな被害想定を踏まえた、「対策の見直し」の総仕上げ

- 県第4次地震被害想定を踏まえ対策を見直し
 - 県第4次地震被害想定分析 (3つの図面の作成)
 - 左: 津波の浸水深と到達時間
 - 中: 津波避難施設の整備状況
 - 右: 避難先までの安全性
- ⇒新たな「沼津市地震・津波対策アクションプラン」を策定 (H26.3)
- 緊急避難施設の整備
 - 津波避難ビルの追加指定 (3棟追加→計202棟)
 - 津波避難路の見直し・整備 (2箇所整備)
 - 津波避難看板の更新・整備 (津波避難ビル・避難路案内図整備等)
 - 津波避難タワーの建設 (戸田地区)
 - 築山の詳細設計 (第二地区)
- 減災意識の高揚
 - 広報めまづ11月号と同時に、第4次地震被害想定 (第一次報告) の説明パンフレットを全戸配布 (H25.6.27県の公表を受けて)
 - 各学校の防災教育連絡会にて第4次想定概要説明
 - 新型防災ラジオの有償配布 (H25.2, 282台)
 - 津波ハザードマップの改訂 (H26.3地区版は対象世帯に、全市版は全戸配布)

H26年度～

新たな被害想定を踏まえ「対策の重要性」を考慮しアクションプランを推進

- 緊急避難施設の整備
 - 築山の整備 (第二地区)
 - 津波避難ビル・津波避難路整備
手摺、路面整備や太陽光照明設置への補助
- 安心・安全のまちづくり
 - 津波浸水域内の自治会を対象に、津波避難行動計画策定WSの実施
- 減災意識の高揚
 - 女性による避難所運営ワークショップ開催
 - 平成29年度までに避難訓練対象区域 (12連合) ワークショップを経て、避難行動計画策定。
- 地震・津波対策アクションプランの進捗確認・見直し
策定から3年経過したため、新たな課題等を踏まえ、アクションの新設、統廃合や指標等の見直しを実施。(平成29年度)
- 津波避難困難地区の解消
 - 平成30年度には、今までの対策を踏まえ、レベル2津波に対し総合的な取り組みをまとめた津波対策計画を策定。
- 地震・津波対策アクションプランの前回改定から3年経過したため、新たな課題等を進捗確認と見直しを実施。(令和元年度)
- 津波災害警戒区域の指定 (令和4年度)

5

県第4次地震被害想定の詳細

(1) 県第4次地震被害想定の詳細表(沼津市)

○ 県第4次地震被害想定のうち、市民の生命や暮らしに関わる被害想定を抜粋しました。

(1/2)

種別	被害項目	被害単位	県第4次地震被害想定	
			レベル1	レベル2
人	死者	人	約 3,500	約 13,000
	重傷者	人	約 200	約 800
	軽傷者	人	約 900	約 2,400
建物	揺れ	全壊・焼失数(棟)	約 700	約 1,600
		半壊数(棟)	約 4,700	約 6,800
	液状化	全壊・焼失数(棟)	約 100	約 100
		半壊数(棟)	約 300	約 300
	津波	全壊・焼失数(棟)	約 1,200	約 4,000
		半壊数(棟)	約 1,200	約 6,200
	山崖崩れ	全壊・焼失数(棟)	約 80	約 100
		半壊数(棟)	約 200	約 200
	火災	焼失棟数(棟)	約 30	約 400
	ライフライン	上水道	断水率(1日後、%)	95
下水道		機能支障率(1日後、%)	15	39
電力		停電率(1日後、%)	78	79
電話(固定)		不通回線率(1日後、%)	79	80
都市ガス		供給停止率(直後、%)	0	26

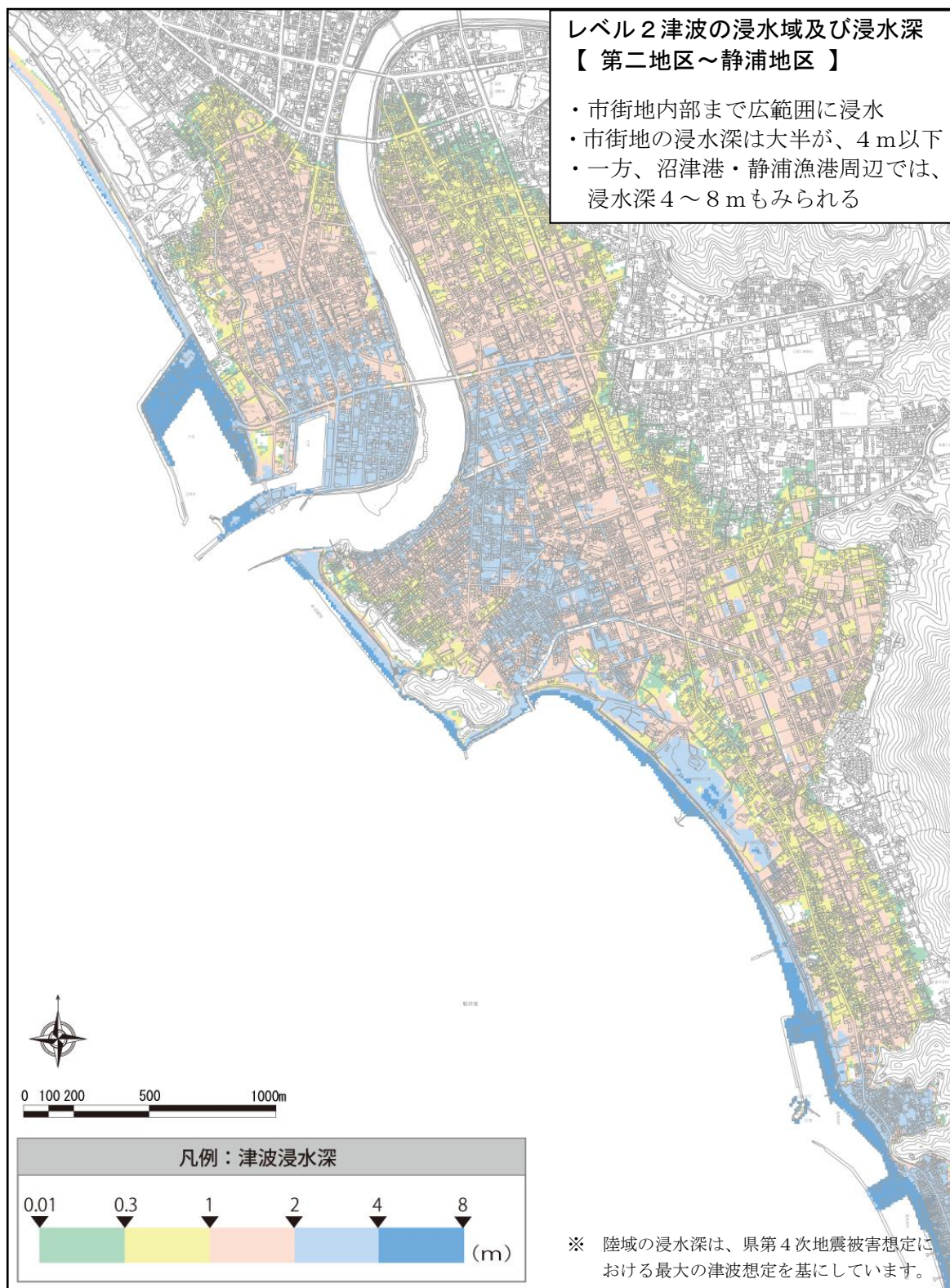
(2/2)

種別	被害項目	被害単位	県第4次地震被害想定 ※	
			レベル1	レベル2
交通	道路	高速道路	大きな施設被害は発生せず、緊急通行車両の通行は可能。	
		東西幹線国道 (国道1号) (国道246号)	一部区間で橋梁損傷のため不通となる。沿岸部では液状化や津波浸水、山間部では山・崖崩れのため軽微な被害が発生する。	
		その他の緊急輸送路	一部区間で橋梁損傷、山・崖崩れ、液状化、津波浸水により不通となる。 【レベル2の場合】 津波による不通区間が増加する。	
	鉄道	新幹線	大きな施設被害は発生しないが、点検・補修のため一時運行を停止することがある。電力の途絶等があった場合に運行に支障が生じる。	
		JR線	地震動(震度6強)や山・崖崩れにより運行に支障が生じる程度の施設被害が発生する。 【レベル2の場合】 地震動(震度6強)の揺れを受ける区間が増加する。	
地盤	急傾斜地 危険箇所	危険性が高い 急傾斜地(箇所)	60	98
	山腹崩壊 危険地区	危険性の高い山腹崩 壊危険地(箇所)	49	56
その他	避難者	避難者(1日後、人)	14,829	49,679
		避難者(1ヶ月後、 人)	7,512	19,932
	エレベータ 閉じ込め	発生可能性台数(台)	約200	約200
	災害廃棄物	発生量(千m ³)	201	567

※県第4次地震被害想定の数値は、レベル1及びレベル2の地震・津波想定で、それぞれ被害が最大となるケースの数値を記載

(2) 津波の浸水域及び浸水深

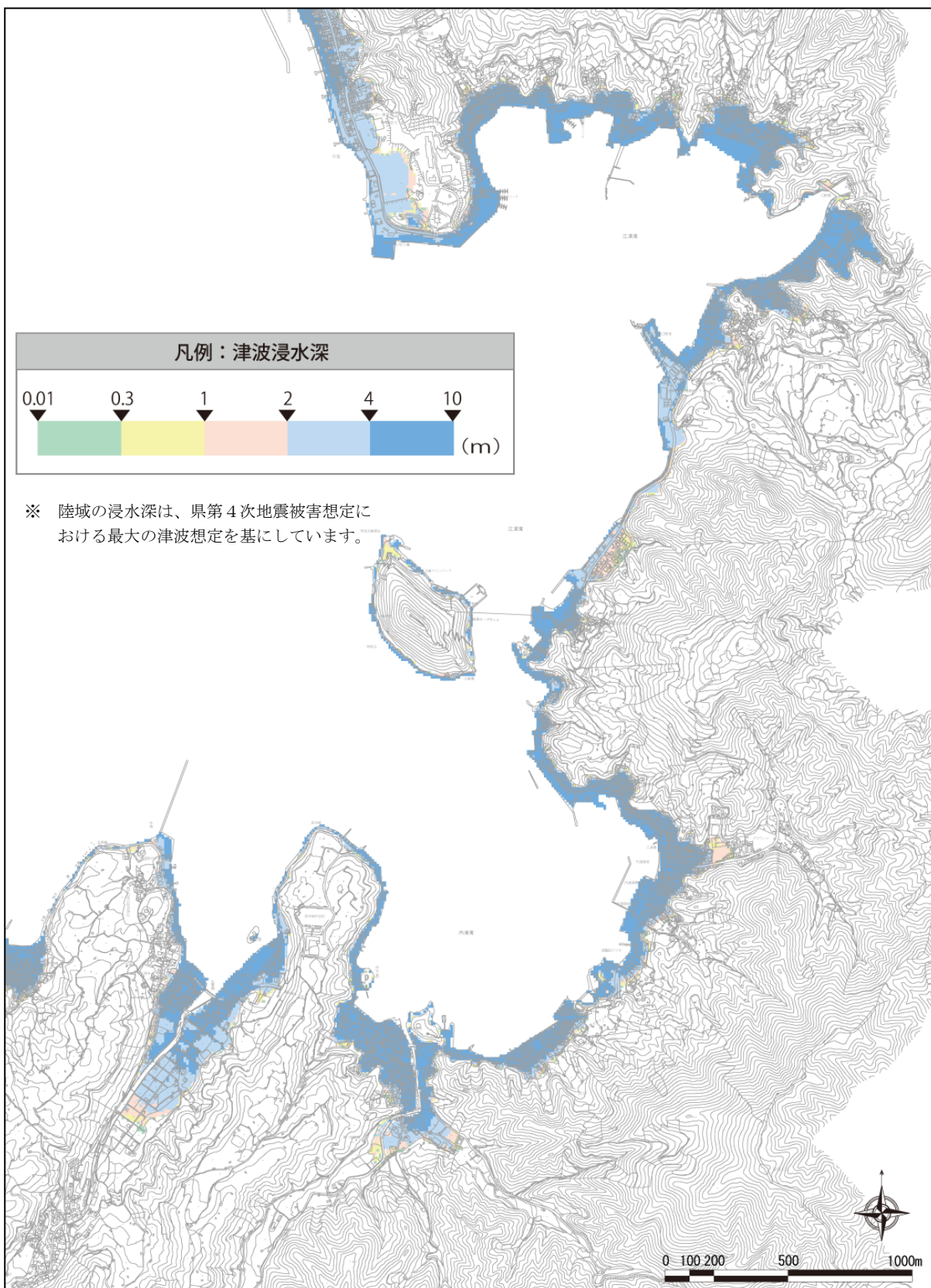
- 県第4次地震被害想定で公表された「レベル2津波の浸水域と浸水深」を、市域を5分割し表示しました。色のついている部分が「浸水域」を示し、色の違いが「浸水深」を示しています。
- なお、過去の地震・津波においては、本資料で示した浸水域より内陸部まで津波が到達している記録が残っている場所もあり、本資料で浸水しないとされた地域においても津波の危険性が全くないということではありません。



レベル2 津波の浸水域及び浸水深

【 静浦地区～西浦地区 】

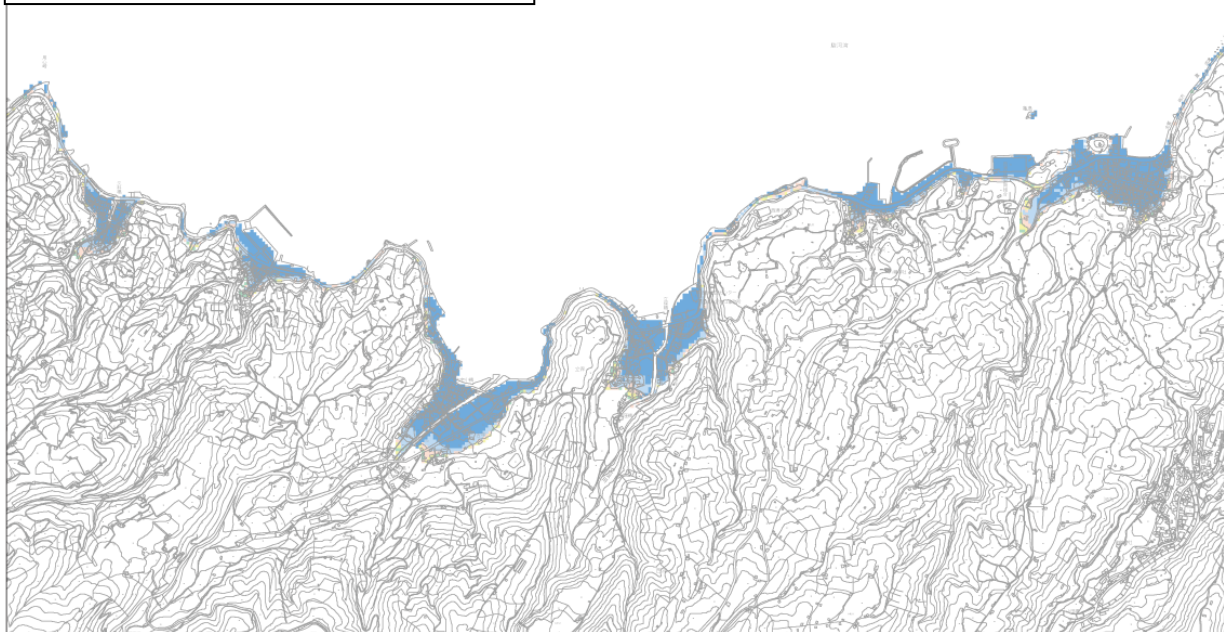
- ・リアス式海岸において高い津波が広範囲で想定されている
- ・浸水域は狭いが、海岸から山までの距離が短く、住宅地の大半が浸水



レベル2津波の浸水域及び浸水深
【西浦地区①】

- ・リアス式海岸において高い津波が、広範囲で想定されている
- ・浸水域は狭いが、海岸から山までの距離が短く、住宅地の大半が浸水

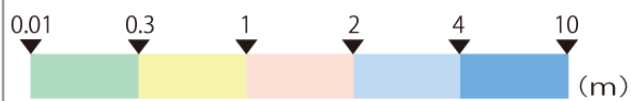
0 100 200 500 1000m



レベル2津波の浸水域及び浸水深
【西浦地区②】

- ・リアス式海岸において高い津波が、広範囲で想定されている
- ・浸水域は狭いが、海岸から山までの距離が短く、住宅地の大半が浸水

凡例：津波浸水深

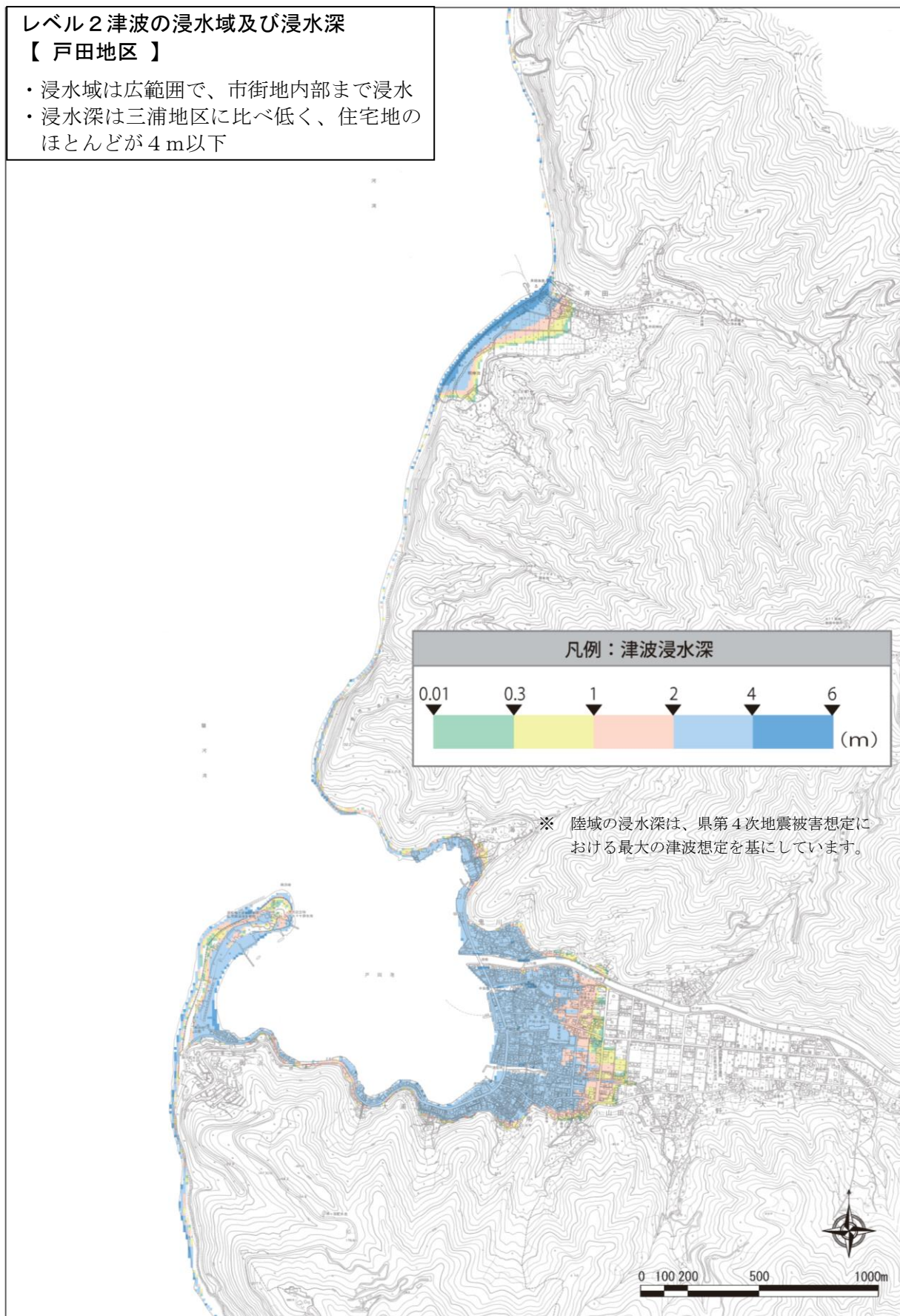


※ 陸域の浸水深は、県第4次地震被害想定における最大の津波想定を基にしています。



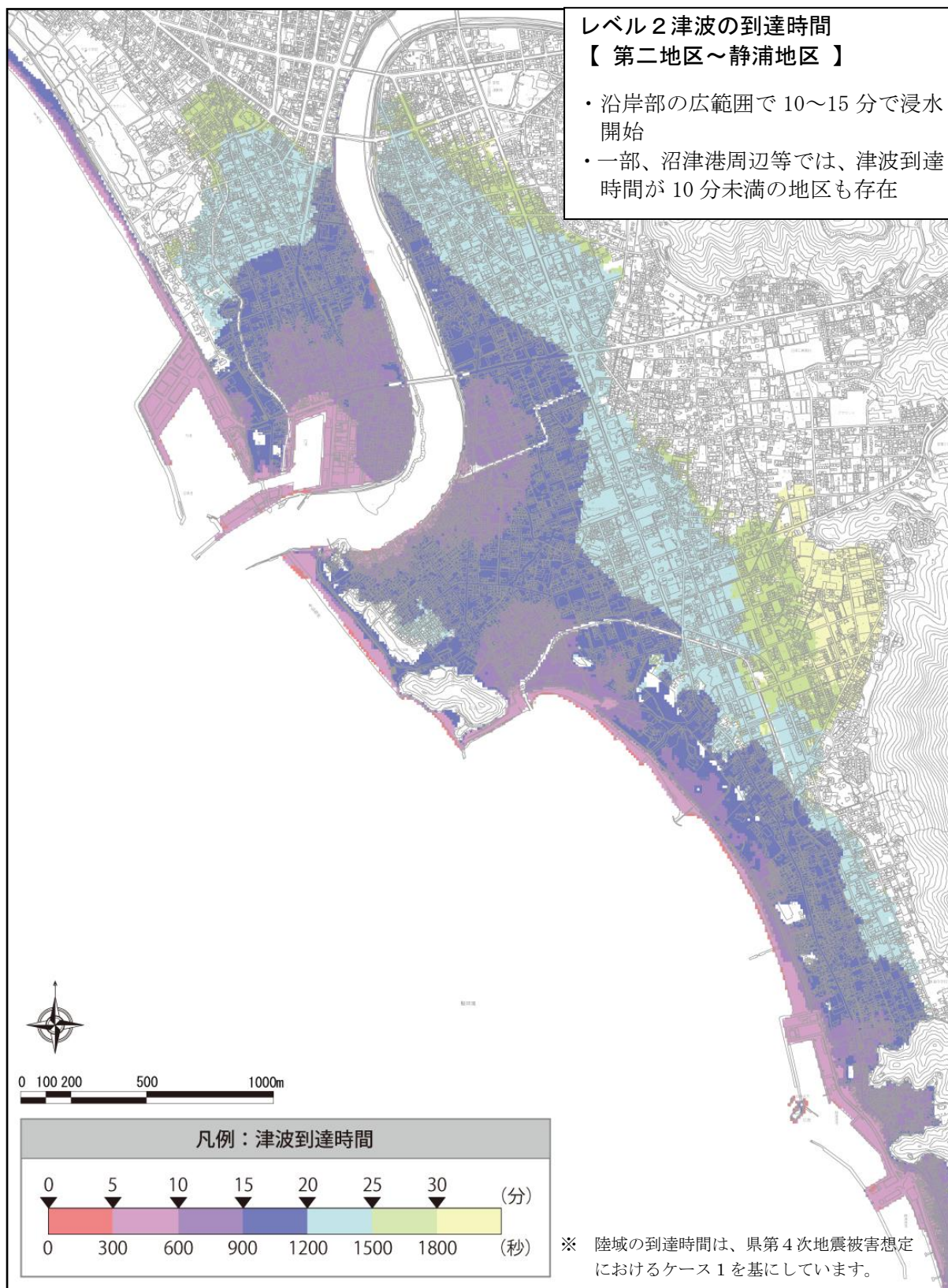
レベル2津波の浸水域及び浸水深
【戸田地区】

- ・浸水域は広範囲で、市街地内部まで浸水
- ・浸水深は三浦地区に比べ低く、住宅地のほとんどが4 m以下



(3) 津波の到達時間

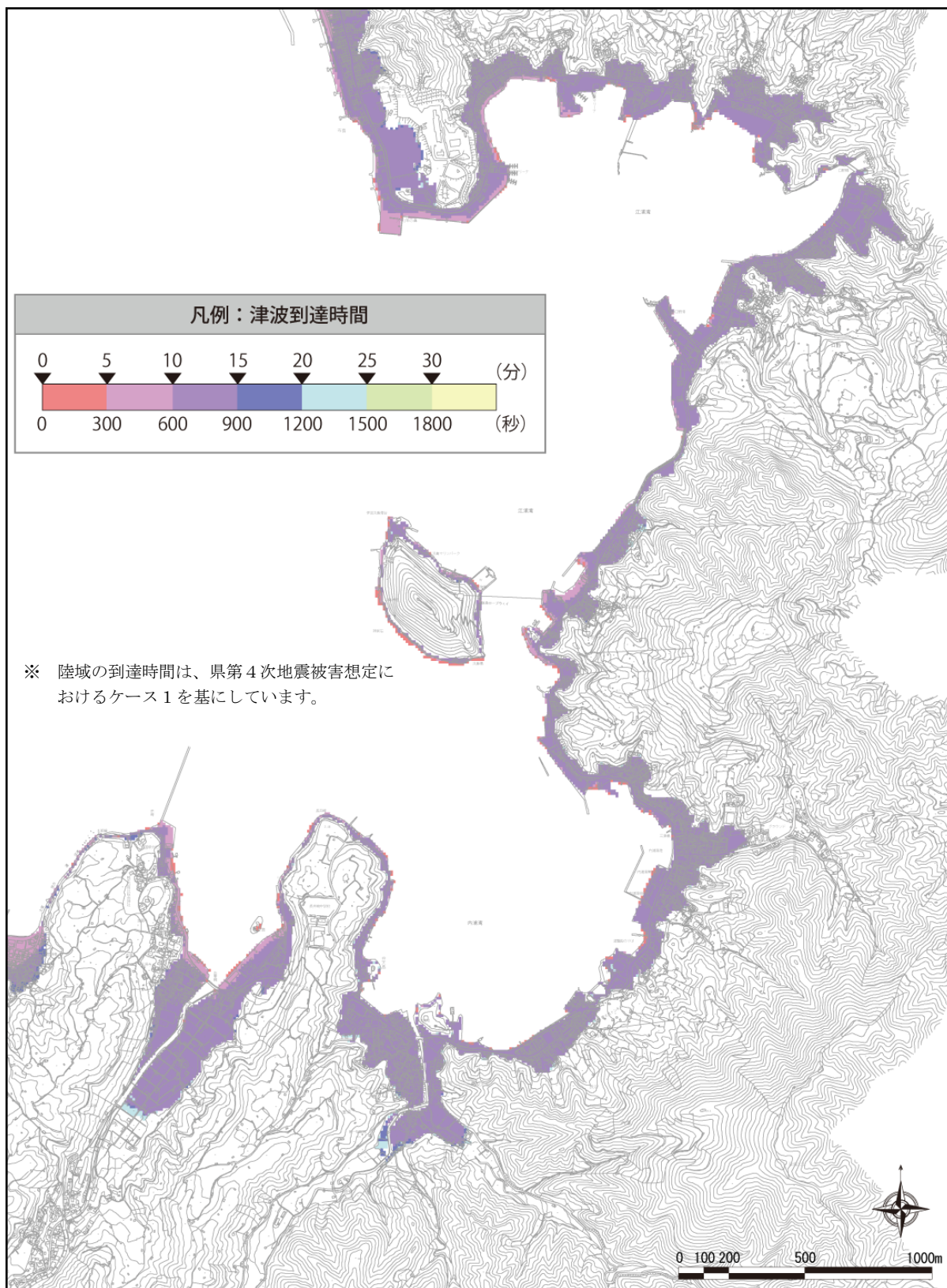
- 県第4次地震被害想定で公表された「レベル2津波の浸水域と到達時間」を、市域を5分割し表示しました。色のついている部分が「浸水域」を示し、色の違いが「到達時間」を示しています。



レベル2津波の到達時間

【 静浦地区～西浦地区 】

・三浦地区の住宅地の大半が、津波到達時間 10～15 分



レベル2津波の到達時間
【西浦地区①】

- ・住宅地の大半が、津波到達時間 10～15分

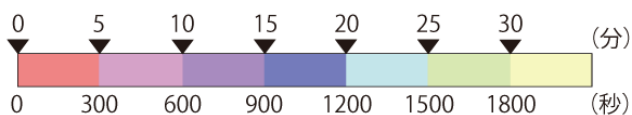
0 100 200 500 1000m



レベル2津波の到達時間
【西浦地区②】

- ・住宅地の大半が、津波到達時間 10～15分

凡例：津波到達時間



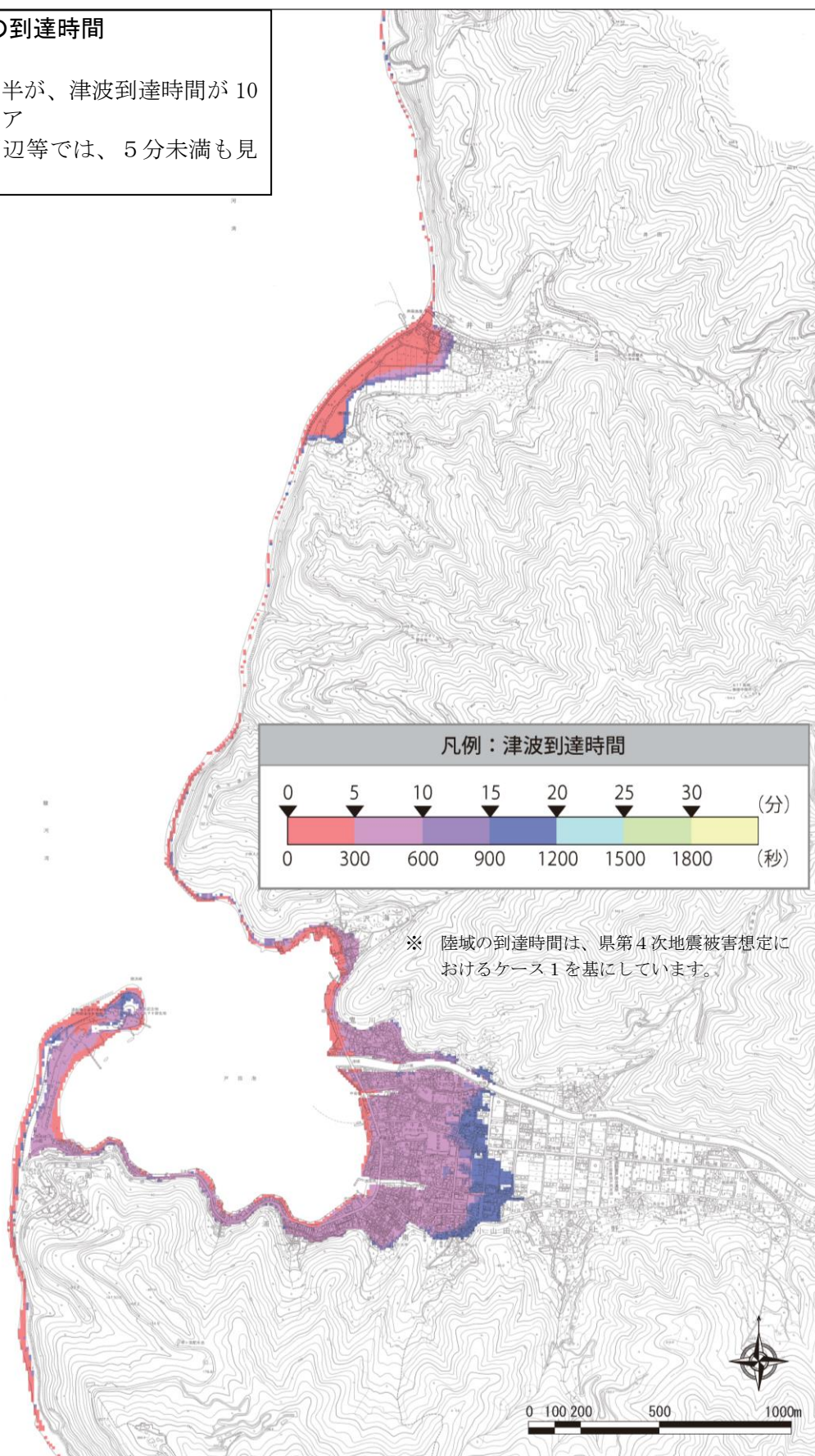
※ 陸域の到達時間は、県第4次地震被害想定におけるケース1を基にしています。



レベル2津波の到達時間

【戸田地区】

- ・戸田地区の大半が、津波到達時間が10分未満のエリア
- ・一部、漁港周辺等では、5分未満も見られる



(4) 震度分布

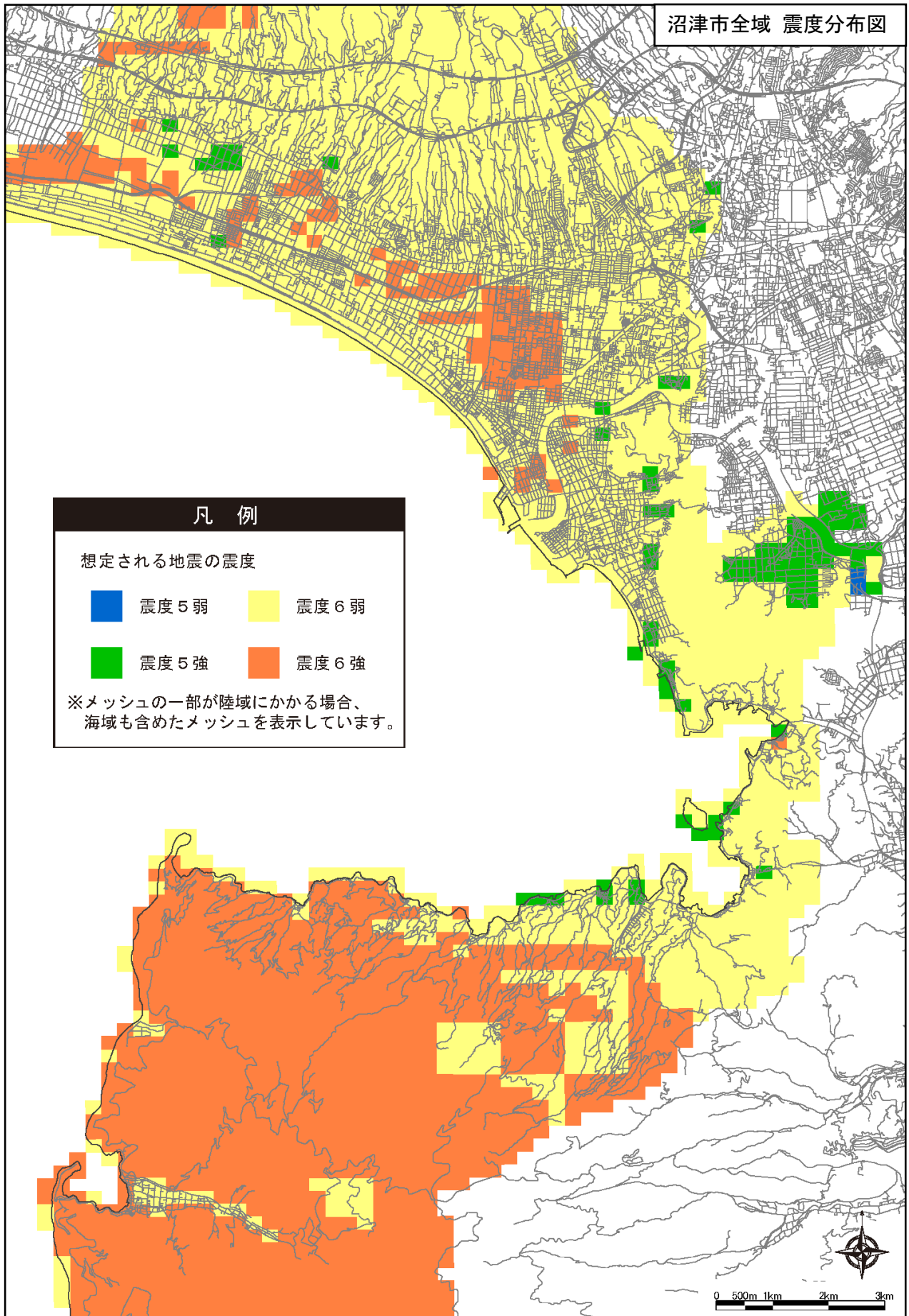
- 県第4次地震被害想定による震度予測では、本市の最大震度は、レベル1・レベル2ともに「震度6強」とされています。
- レベル2では、沼津駅北側、市役所周辺、戸田漁港周辺などが「震度6強」に該当します。
- なお、県第4次地震被害想定では、地震そのものによる死者は10人と推計されています。

■ 震度区分別の面積

	震度区分別の面積 (km ²)					
	震度7	震度6強	震度6弱	震度5強	震度5弱	震度4以下
レベル1	0.0	6.0	158.4	28.1	0.1	0.0
レベル2	0.0	71.5	116.6	4.5	0.1	0.0

■ 参考 震度による人や建物への影響 (気象庁震度階級関連解説表(抜粋))

震度	人の体感・行動	屋内の状況	耐震性が低い木造建物
震度5強	大半の人が、物につかまらな いと歩くことが難しいなど、 行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本 で、落ちるものが多くなる。 テレビが台から落ちることが ある。固定していない家具が 倒れることがある。	壁などにひび割れ・亀裂が見 られることがある。
震度6弱	立っていることが困難にな る。	固定していない家具の大半が 移動し、倒れるものもある。 ドアが開かなくなることがあ る。	壁などのひび割れ・亀裂が多 くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀 裂が入ることがある。 瓦が落下したり、建物が傾い たりすることがある。倒れる こともある。
震度6強	立っていることができず、は わないと動くことができな い。 揺れにほんろうされ、動くこ ともできず、飛ばされること もある。	固定していない家具のほとん どが移動し、倒れるものが多 くなる。	壁などに大きなひび割れ・亀 裂が入るものが多くなる。 傾くものや、倒れるものが多 くなる。



(5) 液状化の可能性

- 県第4次地震被害想定による液状化予測では、レベル1・レベル2ともに、市域のおよそ9割が液状化の可能性なしとされています。
- また、液状化の可能性が高い地域でも、その沈下量は20cm以下と想定されています。

■ 液状化可能性別の面積

	液状化可能性別の面積 (km ²)				
	危険度 (大)	危険度 (中)	危険度 (小)	危険度 (なし)	対象外
レベル1	5.0	7.4	7.2	9.3	164.9
レベル2	6.4	8.0	6.2	8.4	164.9

■ 参考 液状化とは・・・

- 「液状化」とは、地震により、地盤が一時的に液体のようになる現象のことです。
- 海岸の埋立地や河川沿いなど、砂質地盤に加え、地下水位の高い場所で発生しやすく、地中からの泥水の噴出や地盤の沈下によって、建物が傾いたり、転倒する恐れがあります。
- 液状化の現象は、隣接する土地でも、地震の規模や揺れ方などにより、被害の現れ方が異なるため、その危険度を「大」「中」「小」で判定しています。

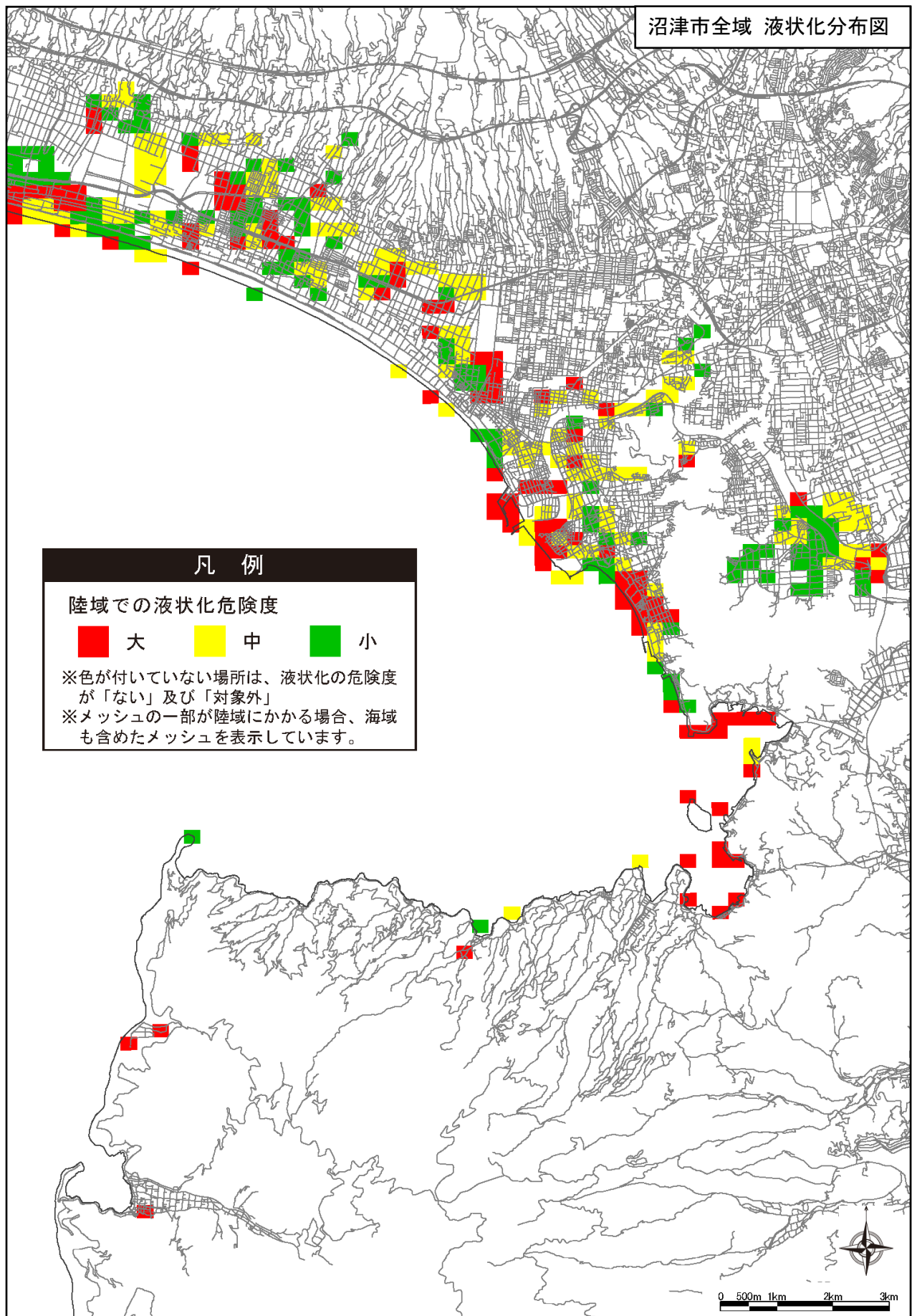
「危険度 大」・・・ 液状化危険度が高い。液状化に関する詳細な調査と液状化対策は不可避。

「危険度 中」・・・ 液状化危険物がやや高い。重要な構造物に対してはより詳細な調査が必要。液状化対策が一般には必要。

「危険度 小」・・・ 液状化危険度は低い。特に重要な構造物に対して、より詳細な調査が必要。

「危険度 なし」・・・ 液状化危険度は極めて低い。液状化に関する詳細な調査は不要。

(岩崎ほか、1980 に加筆)



6

用語解説

用語	解説
静岡県第4次地震被害想定	東日本大震災の教訓や新たな知見等を踏まえ、静岡県が平成25年に公表した県内の地震被害想定。今回の被害想定では、駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する二つのレベルの地震・津波を想定した。
レベル1	発生頻度が比較的高く（駿河・南海トラフ沿いでは約100～150年に1回）、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波。
レベル2	発生頻度は極めて低いが発生すれば莫大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波。
南海トラフ	駿河湾から九州の東方沖までの水深4,000m級の深い溝。非常に活発で大規模な地震発生帯である。南海トラフ北端部の駿河湾内に位置する部分は駿河トラフとも呼ばれる。
マグニチュードと震度	マグニチュードは地震の持つエネルギーの大きさを表したもので、震度はある地点での揺れの大きさを表したものである。そのため、同じマグニチュードでも震源からの距離が近いほど震度は大きくなる。マグニチュードは0.2増えると、そのエネルギーが約2倍になる。マグニチュード8の地震は、マグニチュード7の地震の約32倍のエネルギーの地震ということになる。
液状化	地震の際に地下水位の高い砂地盤が振動により液体状になる現象。これにより比重の大きい構造物が埋もれ、倒れたり、地中の比重の軽い構造物が浮き上がったりすることがある。
地域防災計画	災害対策基本法第42条に基づき作成する、地域における防災の総合的な計画。地方公共団体の防災に関し当該地方公共団体やその地域に係る行政機関及び公共機関等の処理すべき事務又は業務等について、また、住民等の生命、身体、及び財産を災害から保護し、日常生活の安全を確保するため、各種の災害対策について必要な事項を定めている。毎年検討を加え、必要があると認めるときはこれを修正しなければならない。
津波防災地域づくりに関する法律 (津波防災地域づくり法)	津波による災害から国民の生命、身体及び財産の保護を図るため、市町村による推進計画の作成、推進計画の区域における所要の措置、津波災害警戒区域における警戒避難体制の整備並びに津波災害特別警戒区域における一定の開発行為及び建築物の建築等の制限に関する措置等について定めた法律。
津波避難路	地震による津波から身を守るための避難路。県第4次地震被害想定に基づき現地調査等を実施し、平成25年度に186路線を再指定し、令和4年度末時点では193路線が指定されている。

用 語	解 説
津波避難ビル	<p>津波から身を守るため緊急避難する施設。市が所有者等の承諾を得て登録している。</p> <p>○津波避難ビルの要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基準水位以上 ・ RC（鉄筋コンクリート造）又は SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造） ・ 昭和 56 年に施行された新耐震設計基準に適合するもの
津波避難訓練対象区域	<p>沼津市でこれまで最も大きな被害を受けた安政東海地震の津波浸水域を含む単位自治会までの区域で、第二・本町・千本・第三の一部・第四の一部・静浦・内浦・西浦の一部・戸田地区の一部。津波避難ビルの指定、津波避難路の整備などの津波対策に取り組んでいる。</p>
避難地	<p>津波危険地域や山・崖崩れ危険地域の方が、自分の身を守るためにあらかじめ避難を行う場所。グラウンドなど屋外の広い場所を指定している。避難地には防災倉庫があり市の職員が配置される。</p> <p>平成 24 年度から従来の一次避難地と前線基地という呼び名を「避難地」に統一した。</p>
避難所	<p>地震や津波などの災害発生後、自宅が被災し生活することができない人が避難生活をする場所。主に学校等の公共施設である。運営は自主防災会が中心となり、生活の場を提供するほか、給食、給水、情報の提供などの機能がある。</p>
福祉避難所	<p>避難行動要支援者のために特別に配慮がなされた避難所。（社会福祉施設など）</p>
避難行動要支援者	<p>災害が発生する恐れがある時又は災害発生時に、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々。障がい者・高齢者・乳幼児・妊産婦・外国人などをいう。</p>
防災教育連絡会議	<p>地域と連携した防災教育の展開や学校の防災体制の整備等について協議するため学校・自主防災会・行政等で構成。定期的に開催し地域に根差した防災教育を行っている。</p>
防災指導員	<p>平成 14 年度から自主防災会に対するきめ細かな指導や情報提供を行う「地域防災指導員」を養成している。地域防災力の強化と底上げを図っている。</p>
防災士	<p>社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者で、NPO 法人日本防災士機構が認定している。</p>
津波避難困難地区	<p>津波到達までに、津波避難施設（津波避難ビル・津波避難タワー等）や津波浸水域の外（避難の必要のない安全な地域）に避難することが困難な地区。</p>

用 語	解 説
孤立地域	自然災害によって周辺との交通路が寸断され、集落全体の救出・救助・救援・復旧活動に支障が生じる地域。
人工高台 (津波避難施設)	津波避難を目的に整備された土地、工作物、階段等のこと。盛土等による築山や津波避難タワーなどがある。
救護所	突発災害が発生した場合に、医師会等から医師が派遣されて地区センター等に救護所が開設される。発災時にはここで1次トリアージを行い、中等症者以上の患者は救護病院や災害拠点病院に搬送する。
自主防災会	<p>「自分達が生活する地域は、自らの手で災害から守る」ことを目的として市内に292組織がある。有事に備えて住民一人ひとりの役割を決めると共に、日頃から町内の避難路、避難地や危険箇所の確認はもとより、防災資機材の取扱訓練、応急救護訓練を実施するなど、災害発生時、速やかに対応できる態勢作りに努めている。</p> <p>避難所が開設され、避難所生活が長期間にわたる場合には、自主防災会が中心となって運営することになる。</p>
災害ボランティアコーディネーター	平成7年に起きた阪神・淡路大震災の際に、災害ボランティアを志す人々が全国から被災地に駆けつけた。災害発生時、災害ボランティア活動の希望者と被災者とを調整するための人又は機能をいう。